

令和6年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

令和5年3月8日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時58分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 西 田 祐 子 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 貳 又 聖 規 君	10 番 前 田 博 之 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 飛 島 宣 親 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2 番 田 上 治 彦 君	3 番 氏 家 裕 治 君
4 番 長谷川 かおり 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課長	三上裕志君
経済振興課長	工藤智寿君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、田上治彦議員、3番、氏家裕治議員、4番、長谷川かおり議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 本日は代表質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

代表質問については、分割質問方式ですので、1回目は一括質問を行い、再質問、再々質問は大項目ごとの分割質問で行いますので、分かりやすい質問を行うよう心がけていただきます。

◎代表質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、これより代表質問に入ります。
順序に従って発言を許可いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 会派みらい、9番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 議席番号9番、貳又聖規です。それでは、私は会派みらいを代表して、通告に従い、町政執行方針について順次質問をしてみたい。

1、町政執行方針について。

（1）、町政に臨む基本姿勢について。

①、『新たな未来への「挑戦」と「前進」』について、本町の現状を踏まえると、「挑戦」とは町の存亡をかけた挑戦が相当と考えるが、「町制施行70周年を迎える節目の年であることから」とされている。町が位置づける「挑戦」の捉えを伺います。

②、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、2040年度の生産年齢人口が北海道全市町村では最下位から20番目、胆振管内では最下位となっている。働き手の中心を担う年齢層の確保が喫緊の課題であるが、最優先事項の3項目に掲げる各事業には見当たらず、この危機

的状況を打破する政策や事業が必須と考えるが、町の対策と見解を伺います。

③、本年度の執行方針に町民生活の安定化に資する施策や方向性が示されていないが、その理由と町の対策を伺います。

④、令和5年度中に策定するとしていた役場庁舎建設基本計画が本執行方針では「役場庁舎建設等検討調査事業の実施」とされており、後退したものと捉えられるが、町の見解を伺います。

(2)、『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』について。

①、交流人口の増加には、扇の要となる観光情報交流拠点である白老駅北観光インフォメーションセンター（ポロトミンタラ）及び地域内の循環を促すエンジン役を担う（一社）白老観光協会（地域DMO）の双方が重要な機能や役割を果たすにもかかわらず、執行方針には一言も明記されていない。観光分野における「挑戦」と「前進」として、具体策があるのか伺います。

②、交流人口の増加に効果を生む、道の駅の進捗状況を伺います。

③、駅北「民間活力導入区域」の進捗状況を伺います。

(3)、『町民生活の利便性向上、安全安心の充実に向けた「挑戦」と「前進」』について。

①、令和6年度に策定するとされた「津波避難対策緊急事業計画」の推進が重点項目にない理由について伺います。

②、令和5年度町長所信表明・町政執行方針にて、防災に関連し「誰一人取り残さない」複合的機能を有する防災拠点の整備を掲げており、このたびの旧社台小学校の活用「津波避難対策緊急事業計画」を適用させ地域住民の安全安心を確保すべきと考えるが、町の見解を伺います。

(4)、『この先も住み続けたいと思えるまちづくりに向けた「挑戦」と「前進」』の空き家対策について、空き住宅の適切な管理及び利活用を含めた空き家対策の進捗状況を伺います。

(5)、『主要施策について。』

①、循環型社会形成について、カーボンニュートラルの推進に向けた「挑戦」すべき姿と未来像及び具体的な取組について伺います。

②、地域医療について、不祥事が相次ぎ町民の信頼は失墜している中、最優先事項として位置づけない理由並びに「新病院開設に向けた準備を本格化し」とあるが、本格化の具体的な取組について伺います。

③、障がい者（児）福祉について、障害者差別解消法の改正により令和6年4月から合理的配慮の提供が義務化されるが、具体的な取組について伺います。

④、企業誘致について、半導体企業進出の本町における地元経済の捉えと企業誘致策としての意向調査など、具体的な取組について伺います。

⑤、農業基盤の整備について、町道石山1番通りの整備に係る進捗状況を伺います。

⑥、デジタル田園都市国家構想交付金事業の活用策について、町の見解を伺います。

⑦、町制施行70周年の記念事業について、昨年の町長所信表明・町政執行方針にて掲げた「先人への感謝を忘れず」「ウポポイとの緊密な連携」をこの記念の年にウポポイを舞台にした複合

的な事業展開をすることで、町民の郷土愛の醸成につながる『新たな未来へ「挑戦」と「前進」』にふさわしい取組と考えるが、町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 貳又議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

1 点目の「本町の現状を踏まえると、『新たな未来へ「挑戦」と「前進」』の「挑戦」とは町の存亡をかけた挑戦が相当と考えるが、町が位置づける「挑戦」の捉え」についてであります。令和6年度は町制施行70周年を迎える節目の年であるとともに、若年人口が急激に減少する10年後の2030年代を目前とした中、少子化傾向の反転はもとより、多様な産業や文化・地域資源がさらに発展し、本町が新たな未来へ「前進」していくための種をまく時期であると捉えており、町民の皆様が「この先も住み続けたい」と感じられるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目の「働き手の中心を担う年齢層の確保が喫緊の課題であるが、この危機的状況を打破するための対策と見解」についてであります。近年の出生数の減少をはじめ少子高齢化や人口減少の流れは本町にとっても非常に厳しい状況となっており、今後を見据え、子育て世代をはじめとした年齢層が安心して住み続けられる環境の確保が大変重要であると認識しております。そのため、6年度における最優先事項の一つに『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』を位置づけ、子供医療費助成事業の高校生までの拡大のほか、産婦健診・産後ケア事業の拡充、保護者負担補助事業の主食費への拡大、子供の遊び場充実支援事業など、ライフステージに対応した切れ目のない子育て支援に取り組み、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

3 点目の「町民生活の安定化に資する施策や方向性に向けた町の対策」についてであります。近年の物価高騰等により町民生活は依然として不安定であることから、令和6年度においても、負担軽減による町民生活の安定化に向けた取組が必要であると認識しております。

対策として、官公庁分を除く5月から9月請求分の水道料金の基本料金の減免に取り組むとともに、国や道の動向や施策を注視しながら町民生活の安定化に向けた支援に向け、検討を進めてまいります。

4 点目の「役場庁舎建設基本計画」についてであります。12月会議において、建築位置、建設規模等が未決定であり、新病院の改築により財源の整理が大きな課題となっていることから、計画の策定期間を含めて検討を進めていく考えを申し上げましたが、現段階においても課題の整理が十分ではないことから、計画の策定は6年度以降に持ち越すことといたしました。

今後においては、公共施設の適正配置と連動して進めるため庁舎建設検討業務を政策推進課に移管し、有識者や町民の意見を反映させるため、庁舎等建設検討懇話会を設置し、慎重かつ早急に検討を進めていく考えであります。

2 項目めの『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』についてであります。

1点目の「観光分野における「挑戦」と「前進」としての具体策」についてではありますが、本町の観光振興におきましては、ウポポイを基軸とした中で白老駅北観光インフォメーションセンターと白老観光協会の役割は重要であると捉えております。

昨年より、外国人旅行者が急速に増加していることから、多言語対応のパンフレットを用意するとともに、電子版についても対応していくほか、新たな補助金を活用したインバウンド誘客事業に取り組んでまいります。

また、ウポポイや関係団体とのさらなる連携を強化した誘客活動を進めてまいります。

2点目の「交流人口の増加に効果を生む、道の駅の進捗状況」についてではありますが、苫小牧から室蘭までの空白地となっている中で、以前から必要性を感じているところであり、既存施設での道の駅化の実現性など、今後も調査検討を進めてまいります。

3点目の「民間活力導入区域の進捗状況」についてではありますが、これまでに複数件の問合せをいただいているところですが、具体的なものとなっておらず、参入事業者は決定していない状況であります。

3項目めの『町民生活の利便性向上、安全安心の充実に向けた「挑戦」と「前進」』についてであります。

1点目の「令和6年度に策定するとされた津波避難対策緊急事業計画の推進が重点項目にない理由」についてではありますが、この緊急事業計画は、計画を策定し、国の同意を得た場合には、次年度に事業を実施することが必須となるため、事業概要や規模、事業費などの詳細が固まったものを盛り込むことが必要となります。

そのため、事業実施に向けた内部協議のほか、地域住民の合意形成を図ることが必要であり、事業の方向性や内容が決定した段階で、実施計画に盛り込む考えであります。

2点目の『旧社台小学校の活用への「津波避難対策緊急事業計画」の適用』についてではありますが、「津波避難対策緊急事業計画」については、津波に対する緊急避難施設や緊急避難場所、避難路の整備などに特化した計画となっており、国の同意を得ることで補助率のかさ上げなど財政面での特例措置が適用されることとなっております。

そのため、旧社台小学校を含め緊急避難施設や避難路整備などの事業項目を早期に決定し、北海道との協議や事業化に向けての準備を進めていく考えであります。

4項目めの「空き住宅の適切な管理及び利活用を含めた空き家対策の進捗状況」についてではありますが、本町におけるこれまでの空き家対策の取組としては、悪天時における屋根・外壁材の飛散被害の応急対策や、空き家所有者に対する適切な管理指導のほか、利活用の促進を図るため空き家バンクへの登録などの、啓発活動を実施してまいりました。

6年度からは、白老町空家等対策計画（第2期）の改定に併せ「空き家所有者情報の外部提供による利活用の流通促進」、「空き家に対する固定資産税の住宅用地特例措置解除」のほか、空家等対策協議会において議論が交わされた「空き家除却の推進に向けた解体費助成」の事業化による対策を強化し、適切な管理確保と特定空家化の未然防止に向けた取組を進めてまいります。

5項目めの「主要施策」についてであります。

1点目の『カーボンニュートラルの推進に向けた「挑戦」すべき姿と未来像及び具体的な取組』についてであります。私は昨年6月定例会の町政執行方針において「2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指し、ゼロカーボンに挑戦する」と表明しました。この大きな目標を実現するために現在「白老町地球温暖化対策実行計画」の策定作業を進めているところであります。

まずは徹底した省エネなどによってエネルギー消費量を減らすことから取り組むと同時に、電気自動車普及の足がかりとして、公共施設へのEV充電設備導入を率先して行うなどの施策を展開していく考えであります。

2点目の「地域医療について、最優先事項として位置づけない理由並びに新病院開設に向けた準備に対する本格化の具体的な取組」についてであります。町立病院改革については、私の公約における主要事業の一つに位置づけており、町立病院に対する町民の信頼回復は主要課題と捉えております。

新病院開設に向けた準備については、6年度において、各種医療機器の導入や室内工事等に加えて、電子カルテ等のソフトウェア導入に向けた検討も本格化させるなど、開院に向けた準備を進めてまいります。

3点目の「障害者差別解消法の改正により義務化される合理的配慮の具体的な取組」についてであります。平成28年に障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と、行政機関等における合理的配慮の提供が法的義務に規定されました。本町においては、法の理解を深めるとともに、住民サービスの向上を図るため、役場職員の対応要領を策定するとともに、研修会を開催しているところであります。

法改正により、6年4月からは、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されたため、物理的環境への配慮や意思疎通への配慮等、国が定めている対応方針に基づき、差別解消に向けて自主的に取り組むことができるよう、広報やホームページのほか、事業者への周知や手話講座等を通して、理解促進を図ってまいります。

4点目の「道内への半導体企業進出に対する捉えと企業誘致策の取組」についてであります。千歳市における半導体企業の進出においては、関連企業の集積が進むとの報道がなされているところであります。

町としましては、北海道が設置した北海道次世代半導体産業立地推進連携会議における市町村ネットワークに参加しており、情報収集のほか、町内の物件情報の提供などのPRを行っております。

千歳市近郊には多くの工業団地があり、距離的な問題もあるところですが、本町の強みなどをPRするとともに、さらなる情報収集に努め、企業誘致につながるよう積極的に取り組んでまいります。

5点目の「町道石山1番通りの整備に係る進捗状況」についてであります。昨年の9月以降、北海道と共に、本線に係る現地調査を行ったところであり、2月には、農業農村整備事業の活用が可能か、採択要件を含めた協議を進めている状況であります。

6点目の「デジタル田園都市国家構想交付金事業の活用策」についてであります。6年度

においては、デジタル窓口推進事業、防災行政無線更新事業での活用を予定しており、今後においても、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に向け、交付金の活用を図っていく考えであります。

7点目の「町制施行70周年事業」についてであります。70周年事業は、今を生きる私たちが多くの先人が築き上げた歴史や文化を受け継ぎ、次代を担う子供たちが夢や希望を持ちながら成長できる、「共に築く希望の未来 幸せ感じる元気町」の実現と町の発展を誓うための事業と捉えております。

さらに、70周年事業を機に町民の皆様や職員が白老に対して誇りや愛着を持ち、地域の発展に貢献していこうという意識を醸成したいと考えております。

現時点では、町主催・共催事業8事業と町の協賛、冠事業、9事業を計画しているほか、町民や町内事業者の企画提案により実施する白老魅力向上PR事業を行う予定であり、ウポポイを含め関係機関と連携した取組を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1項目めの新たな未来への挑戦と前進についての町が位置づける挑戦の捉えであります。私は、白老町は今しっかりと手を打たなければ、生き残れるか滅びるかの命運を握る危急存亡のときと捉えております。町長はまずどのように捉えているのかお伺いいたします。

また、新たな未来とされておりますが、新たな未来の目標年はいつでありますでしょうか。何年ということ。そして、その未来の白老町のグランドデザインは描かれているのかお伺いいたします。

次に、働き手の中心を担う年齢層の確保についてであります。共感広がる信頼のまちづくり、議論と対話を深めることに対して私は評価をいたします。ただ、内なる対話というのですか、町民の方や役場内の対話、これが強調され過ぎているのではないかと私は捉えています。広い視野に立ち、企業への聞き取りや町内企業との信頼関係の構築など、取組をやはり強化するということを望むものであります。生産年齢人口の推計が示すように危機的状況にある中で、企業や関係機関との対話など、トップセールスによる情報発信、民間活力の導入、民間との連携について町長の考えを伺います。

さらには、白老町役場の職員の採用、なぜ聞くかということ、生産年齢人口、これに大きく関わるからであります。白老町役場の職員の採用に危機感を持ち、取り組むことがやはり必要であろうということ、それから地域おこし協力隊、なぜにもっと積極的な活用を図らないのか、こちらの部分、町長の見解を伺います。

役場職員の採用については、小規模自治体ほど人手不足が深刻とされております。日本総合研究所の推計によりますと、2045年に現行水準の行政サービスを維持するには地方公務員数が約83万人必要であるそうであります。ただ、それが約65万4,000人しか確保できずに、充足率は78%まで低下するとされております。自治体規模では、大都市が83%、一般市が74.5%、町村が64.6%で、小規模自治体ほど人手不足が深刻になります。本町はこの町村に該当しますから、

やはり64.6%、これが人手不足、これが深刻になるという状況に推計されているのです。そういうことからいくと、職員数が3割から4割減ると。これは、窓口対応だけではなくて、政策立案能力が低下するということでもあります。これからいろんな計画等を控えている中で立案能力が下がるというのは、やはりこれも一つ危機だと私は考えておりますので、それを含めて今回この問いについてはトップセールスによる情報発信、民間活力の導入、民間との連携についての町長の考えと、それから白老町役場職員、それから地域おこし協力隊などの積極的な活用策について伺いいたします。

そして次、2項目めの観光分野における挑戦についてであります。白老観光協会の旅行業としての機能の確立、本日答弁いただいている部分では、ちょっと私は挑戦すべき事項、これは物足りないと思っておりますので、質問をいたしますが、まず観光協会がいつまでに旅行業を取得するのか。その取得までには、売上額や利益を上げる経営努力はこれもちろん必要であります。地域DMOの完成形、この完成形の町長の見解を伺います。この地域DMOの完成形というのは、例えば特に稼ぐ視点において旅行業の手数料収入で稼いでいくだとか、あるいは国からの委託事業等、これかなり増えると思います、これから。それを積極的に他者に再委託するのではなくて、自主的に主体として獲得する、これによってもやはりメリットはありますから、そういったようなところでの完成形、どのようにイメージされているかということをお伺いします。

そして、もう一つ、私が挑戦すべき観光施策として考えるものは、観光インフォメーションセンターとウポポイを中核とした、観光型MaaSの整備が重要であると。この観光型MaaSというのは、観光地までの来訪や観光施設間の往来に必要な移動手段をワンストップで提供することです。例えば乗合タクシーや乗合ライドシェア、これらを組み込んだ観光MaaSへの着手、これを行うことによって観光インフォメーションセンター（ポロトミンタラ）を核としてこれができるならば、白老町内、域内の事業者にもこれは大変効果を生むものであります。これができるならば、もう一つ、広域観光、これは登別市、洞爺湖町、千歳市等の要は効果も生むものでありますから、そういった観光型MaaSへの着手が私は新たな未来、観光への挑戦となるものと捉えますが、このことについての町長の見解を伺います。

次に、道の駅の進捗状況と民間活力導入区域についてであります。こちらでも今日答弁いただいた部分でいくと検討等を進めているというところではありますが、戸田前町長は道の駅の実現について、これ過去議場でも何度も同僚議員がにやっております。これ令和3年の同僚議員の質問に対して、町はこのように答えています。交流人口増大の観点からも大変有意義であると。道の駅実現の可能性について調査、検討を進めるとしておるのです。ただ、やはり現時点でも検討を進めているということできくと、いつまでたっても調査、検討が続いている。もう政策立案もこれもされていて間違いないのかなと私も思うのですが、されておられるはずだと私は願いたい。もしもされていないのであれば、ウポポイがあり、ウポポイを核とした振興策を掲げている町であります。白老町の観光というのは、今これは先人の血と汗があって、今のウポポイがあって、この白老町の観光の繁栄があるわけです。繁栄のポテンシャルです。ポテンシャルがあるということです。北海道の文化観光の先駆的役割を担うべき白老町のプライド

にかけても、町制施行のこの年にポロトミンタラを道の駅とする。ポロトミンタラで要件が足りないのであれば、民間活力導入区域を何とかして整備着手、この道筋をつくるべきだと私は考えております。その町長の見解を伺います。

3項目めの津波避難対策緊急事業計画についてであります。こちら本日の答弁でこれも地域住民の合意形成を図ることが必要で、事業の方向性や内容が決定した段階という答弁をいただいておりますが、これでは私はちょっと遅過ぎるなと捉えております。今世界中で深刻な自然災害が頻発、勃発しております。大規模な洪水やハワイマウイ島などの山火事が多発しております。白老町においても集中豪雨が増えており、これは異常気象ではなくて、通常気象になっていると。地震、津波のみならず、災害に強いまちづくりが、これは急務であります。そのような中で、津波避難対策特別強化地域、39の市町、ここに白老町も該当しておりますが、この津波避難タワーの建設が今道内各地で39の市町にて加速しております。浦河町や新冠町では2025年に浦河町は施設の改修、それから新冠町は津波避難タワーの建設がされます。これ胆振管内もかなり苫小牧市や厚真町等も今加速して、もちろんむかわ町なんかは本当先駆けてやっておりますが、進めておる段階であります。昨年12月会議の私の一般質問では、町長は避難場所や避難経路等の精査、事業規模や事業内容等の詳細な整理が必要とし、地域住民の合意形成を進めながら令和6年度に事業規模等を含めた細部を決定し、国の同意に向けて北海道や国との協議を継続していくとされております。本日の答弁もそうなのですが、他の自治体は津波避難タワーをいつまでに建てるということで動いているわけです。それを町民の皆さんも報道等で知った場合、これはもちろん白老町でも求めます。そういう中であって、私はなぜに他の自治体から遅れを取っているのか、その原因は何だということを捉えておるのか、その所見をお伺いいたします。

次に、旧社台小学校の活用についてであります。旧社台小学校の活用については、私も社台地区での住民説明会に参加させていただきました。参加者からの声は、地域に雇用を生むような産業振興、防災拠点という要望が、これ強くありました。私の感触で町の説明ではスポーツ健康づくりの拠点とするという説明はあったものの、聞き手側からすると、実態と全体像が見えず、全体像というのはこの旧社台小学校の全体像です。まずは、広い校舎の一部を高齢者大学の活動の場にするというような印象を受けました。内部改修や屋根の改修、施設の維持管理費を心配する参加者からの声もありました。実際に屋根の改修は、これ過去に今まで議場でも議論されておりますが、7,000万円から8,000万円と言われておって、今これから建設費等の高騰や人材不足を踏まえると、これ1億円ぐらいにも達するのではないかなと私も捉えております。そのような中で、この旧社台小学校の活用についてはしっかりと合意形成がなく進められていると私は捉えております。これを進めるのであれば、建物全体のイメージを示すべきです。例えば旧社台小学校の1階は住民の交流スペースにしますよ、2階は避難場所に対応するスペースにするよということになれば、では2階部分は防災関係の津波避難対策緊急事業計画にはめながら、そういったお金も活用できますし、この全体像、この旧社台小学校はまず本当にスポーツ、健康の交流の拠点にするのであればそれはそれでよしですけども、ではその建物に係るお金は幾らかかって、維持管理がこれだけかかるのですよと。そして、なおかつ社

台の地域の皆さんから要望のあった、では何か産業、雇用を生むようなことも考えましょうとか、そこはですねしっかり社台の住民の方々の声も聞き取りながら修正して取り組むようなやはり計画づくりで、取組でなければ私はならないと考えております。それが無い中であれば、これ独裁的な政治手法との批判は免れないと私は捉えております。町長の見解を伺います。

4項目めはちょっと割愛します。

5項目めの主要施策に関連させて質問いたします。まず、カーボンニュートラルの関係であります。私は、今人口減少のやはり白老町は真ただ中というか、そういったところにある中で、もう一つ大事なことは、白老町のブランド力を高めるということ、これ非常に大事だと思うのです。ブランド力を高めるというのは例えばどういうことかということ、これ白老町のポテンシャルを磨き上げ、強めていくということです。今白老町にはウポポイがあります。アイヌ伝統の伝承の地として、世界から多くの方々が訪れる地域であります。自然と共生した精神であります。そのような中にあれば、今日答弁いただいた電気自動車等の関係や充電設備等導入の関係などもありますけれども、海外から来られるお客様が白老町に来たときに、例えば町内で走っている車がやはり環境に配慮した電気自動車が走っているだとか、私がよく言うのはスイスのツェルマット、これスキー場で有名ですけれどもね。そのツェルマットというのは地域住民が自分たちで美しい景観を守るためにそんな、ガソリン車だとか、そういったようなものは排除しながら、要は地域を、景観を未来につなぐ取組をしているわけです。要は世界中から訪れる方々は、ツェルマットに行って、財産を守る、この心にまた引かれるわけです。そうすると、どうなるかということ、これパトロン制度でないですけれども、やはりそういった財団や富裕層の方がではここに寄付というようになるわけです。これ今道内では一つの事例があります。ニセコ町がそうです。要はふるさと納税、企業関係で多くブランド力があり、そういった寄付等もあるわけです。私は、そういった展開をしていくこと、これとても重要だと思っております。それに対する所見をお伺いいたします。

そして、続いて地域医療についてであります。電子カルテのソフトウェア導入、これ同僚議員からもずっといろいろ議論されております。本当にこれ私も早期に実現すべきだと考えております。これ今回診療報酬の問題もありました。これは、やはり人材不足ということが報告されました。そういう中であって、この電子カルテを導入することによって業務改善も図られますし、これは町民にとってもよりよいサービスになるわけであります。この電子カルテを導入したとしても、これはやはり試行期間があります。であれば、来年の開院に向けて早期にそれを導入しながら、しっかりとしたやっぱりオペレーションを図っていく、これが私は求められておると考えますので、その見解をお伺いいたします。

それから、4点目の企業誘致の関係であります。私が問うた半導体等の企業の誘致の取組がありますが、やはりこれはマイナスの状況をアセット、要は財産に、資産に変えていくという取組、これ非常に大事だと思うのです。そういう中で、やはり今白老町の負のアセット、資産というのは例えば空き家であると思います。今安平町は、要は土地もなく、新築住宅等もなかなかできないような状況にあります。ただこの白老町は空き家住宅がたくさんあるわけです。ですから、ここで本日答弁いただいた中では、情報収集をしながらいろんなPRをされて

いるということでありますが、やはりここはしっかりとした政策を組む。企業誘致に当たって空き家住宅を活用しながら、土地は無償であげますよだとか、やはりそういった大胆な政策というのは大事だろうと考えます。これは企業誘致等もそうでありますが、過去に石山工業団地、やはりこれは企業を呼ぶためにいろんな特例というか、そういったことも設けてきたこともあります。やはりただ単にって言いません。一生懸命努力されているということは、私は評価いたしますので、ほかの地域にやっぱり勝つ。やはり政策を持ちながら企業誘致をすべきというところであります。その見解を求めます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問は新たな未来へというところの未来というのは何年かというご質問、あるいは生き残りにかけて、生き残りをするためにどのような考えで捉えているのかと、それからグランドデザインがどうなっているのかというご質問にまずはお答えいたします。

この先の未来、よく次の世代とかというお話をさせていただきますが、これは具体的に何年というようなことで示しているわけではございませんが、ただ近々の話で、まずは何年先目標にということであれば、私はやはり10年後のまちというような捉えをしているところでございます。その中でやはり生き残りをかけた政策を打ち出していかなければならないということで考えていまして、まずは10年後におきましても町民が等しく行政サービスを享受できて、また将来の不安を感じることなく生活していくということが必要だと思いますし、そのために様々な施策を講じながら事業を推進してまいりたいと考えております。そういった中で、やはり町と民間や関係機関としっかりと協力しながら、他の自治体にはない新しい試みによる施策の展開というのも必要だと思っておりますので、この辺につきましては絶えず研究、開発しながら知恵を絞っていきたいと考えてございます。また、一方で新たな試みといってもなかなか全ての自治体が生み出しているわけではございません。もちろん努力はいたしますが、例えば子育て施策にしても重層的な施策を様々な、いろいろ出ている施策をいろいろ関連させながら展開するというようなことも必要かと思っておりますので、この両方を同時に考えながら生き残りに向けて努力してまいりたいと考えてございます。

続きまして、2点目の人口減少や働き手不足というようなところでのトップセールス等の考え方というようなご質問であったかと思いますが、確かに働き手不足、生産年齢人口の減少ということは非常に町にとっても危機的な状況と考えております。もちろん本町だけではございません。日本全国がそのような状況であると認識でございますが、その中でも本町は少子化も含めて厳しい状況であるというのは十分認識しているところでございまして、今様々な企業誘致等も行っているところではございますが、先ほどご提案のありましたトップセールスですとか、あるいは企業間との綿密な連携をするためにも企業との対話、こういったものはやはり私も積極的にもちろん、まずは町内の企業から外に出て、しっかりお話を伺った中で進めていきたいと考えてございます。

続きまして、それに併せて白老町職員の採用の関係のご質問がございました。これにつきましては、ここ数年やはり白老町役場を受験する受験者が非常に少なくなっておりまして、その

中で職員を採用しなければならないという状況にありますので、確かに立案能力の面等におきましても非常に危機感を抱いているところでございます。あわせて、今後やはり白老町役場の魅力というものを、もちろん公務員という職種の魅力、あるいは白老町役場としての魅力、この辺をしっかりと発信していかなければならないと思っております。そのための施策というのは近々に行っていかなければならないと思っております。また、併せて人材不足を補う一つの手段として、今ご意見のございました地域おこし協力隊の活用、この辺も少しずつ当初から増えている状況であります。他自治体から見ますとまだまだ少ないという状況もありますので、この辺におきましても職員の採用と併せて、やはり拡大ということも検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、観光の関係でございますが、こちらは観光協会のDMOの捉えと、それからいつ旅行業を取得できるのかというところのご質問でございます。これにつきましては、このDMOにつきましては令和4年10月に地域DMOとして登録されているところでございますが、観光地づくり法人として地域の稼ぐ力を引き出すためにも旅行業の取得というのは必要不可欠と考えてございますので、これにつきましては令和6年度中の取得に向け、ただいま準備をしているところでございます。また、このDMOに期待するところでございますけれども、一般的な観光協会の業務はもとより、やはり観光客のマーケティングを行って、より地域で稼ぐ、DMO自ら稼ぐということもあるのですけれども、観光協会が中心となって、その波及効果でまちが稼ぐというような考えの下、様々な事業に取り組む一方、町といたしましてもソフト面での連携、協力を行い、支援していきたいと考えているところでございます。

それから、観光型のMaaSのご質問がございました。これは、現在現状のぐるぼんを活用しながら旅行者が安全、スムーズに移動できるように努めていきたいと思っておりますけれども、さらなる展開につきましては、この辺はしっかり研究しながら進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、道の駅の関係のご質問でございます。具体的な動きがどうなのかというご質問でございました。まず、やはりウポポイと町が連携して観光客の誘客を図るということは、非常に重要な課題であるということで考えておまして、その一つのアイテムとして道の駅の整備というものも重要なファクターであると認識しておりますが、現在整備方針は打ち出せてございません。一方、国の動きといたしまして、ウポポイの来場者目標である年間100万人を達成するためにウポポイへの誘客促進に関する有識者検討会というものが設置されており、町長もオブザーバー参加しているところでございますが、ここで活発に議論されているところでございまして、その中でご意見として白老町との連携やウポポイ周辺の魅力向上といった意見が委員の皆様から多く出されていると聞いてございます。今後は民間活力導入区域の活用も含めまして、国やウポポイとの連携を深めながら具体的に協議を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、津波対策の計画の関係でございます。なぜ遅れているのかというご質問もございました。これにつきましては、町長がただいま答弁したとおり、計画は盛り込む事業の現実性を図られた時点で計画を作成するとしている。例えば来年度タワーを建てますよというある

程度の方向性を示した上で、それを計画に盛り込むというようなことになっているところでございますので、その辺何をどのようにどの地域にそのような施設を建設するのかというところがまだ具体的に示せておりませんので、計画自体もなかなか進んでいないという状況でございます。しかしながら、いわゆる計画を、何をどのように施設を整備するのかというところをやはり早期にこれは決定、ある程度方向性を見いだした上で計画の中に盛り込みたいと考えておりまして、今後7年度以降の予算編成がどのようになるのかは現段階では申し上げることはできませんが、あくまで最短という意味では計画策定を7年度中ということは、6年度中にある程度一定の方向が示せればということになりますけれども、そうなりますと計画策定を7年度中、事業実施を8年度以降というスケジュールが最短のものになるかと今考えているところでございます。

続きまして、旧社台小学校の関係の利活用関係でございます。これにつきましては、先月全員協議会で皆様のほうに高齢者大学の移転ということでの説明をさせていただき、また地域のほうにも懇談会ということで説明をさせていただいております。今後、しっかりとイメージを示すべきというご意見をいただきましたので、これにつきましては今後将来的な活用も含めた考えの下にしっかりとその辺の内容も詳細に詰めて、また建物の改修も含めた財源等、こういったものも早期に金額を、お示ししたいと考えてございます。もちろんこれについてもしっかりと議員の皆様、あるいは地域の声と協議を進めながら、よりいいものを整備してまいりたいと考えてございます。

続きまして、(5)の主要施策についてに入ります。まず、①のところでのカーボンニュートラルの関係でございます。これは、現在全国におきましてはほとんどの自治体でゼロカーボンに対する取組というものを進めており、特に大都市では専門部署を設置して、積極的に取り組んでいるところでございます。本町におきましては、職員数の関係から専門部署の設置は難しいところでございますが、目標に向けて着実に進めてまいりたいと思います。さらに、ゼロカーボンを進める上では、地域や自然を守るという視点、こういった観点と、もう一方で経済的な優位性といったところを十分考慮しながら進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、②番目の電子カルテの導入に関するご質問でございます。電子カルテにつきましては、新院長をはじめとする医師や看護師から電子カルテの導入要請もございまして、今後の医師招聘のためにも電子カルテの導入ということは早期に行わなければならないという認識でございます。しかし、現病院施設に電子カルテの先行投資するのは費用面からも困難でありますけれども、現実問題として今のうちから新しい病院に対し電子カルテの導入に向けた準備を早期に進め、一日でも早く新病院における電子カルテの導入につなげていきたいと考えてございます。

また、今後のスケジュールでございますが、6年度中に導入準備をし、7年度末にはシステム及び機器を導入、8年度中に本格導入するという考えの下、準備を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、ラピダスの関係も含めた企業誘致の今後の考え方というような質問でございましたが、空き家を活用するというご意見をいただきました。確かに企業誘致は過去からも様々

取り組んでまいりましたが、企業誘致を今後空き家と連携といいますか、させながらやるということは今までやっておりません。しかし、確かに企業誘致をするという考えもそうですし、併せて空き家の活用で移住を促進するという考えもありますので、この辺につきましては今後しっかり企業誘致対策の中に空き家の活用というものを含めて考えていかなければならないと思っておりますし、また例えばですけれども、これはまだ現実的に何も役場内で議論しているわけではないのですが、ラピダスが千歳市にできて、いわゆる住宅をどうするのかというところが非常に課題になっておりまして、千歳市周辺、それから苫小牧市と、あるいは恵庭市、北広島市とか札幌市とかいろいろありますけれども、そこを白老町まで延ばせないかというような考えも必要かなと考えておりますので、例えば高速を利用して白老インターチェンジ、あるいはこれはなかなか厳しいかもしれませんが、萩野のパーキングのところにスマートインターチェンジをつくるとか、これは勝手には白老町はできないとは思いますが、このようなことの中で進めていくということも様々な視点から検討を加えていきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規君議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。最後、再々質問になります。

一通り全体を通しての質問になります。まず、1つ、今回の町政執行方針についてはやはりまず町民生活の安定化に資するものが抜けていたと。これ令和4年のときには3つの重点項目に町民生活の安定化と地域経済の立て直しということがありました。町民生活は、依然として深刻であります。町民の所得水準も道内で低い状況にあると。月5万円の年金暮らしで生活されている方々も多くいらっしゃる。物価高騰によるさらなる生活苦、ひとり親家庭への支援など必要だと私は考えております。そういったことも踏まえながら、今回の町民の苦しい現状を映し出すような基本姿勢、これが私はやっぱり必要だと考えております。その中であって、今回町立病院の診療報酬過大受給等で1億2,000万円等の関係もありましたけれども、町長のコメントとしては、影響についてはというコメントがありましたけれども、私は本当に大きく影響すると考えております、こういう町民の生活を考えた場合に。それから、まして大きなチャレンジということであれば、同僚議員も申しておりますけれども、固定資産税の超過額等の関係、こういったことにもやはり触れてまいらなければならぬというところがあります。というのが1点。

もう一点です。まちのやはりグランドデザイン、これしっかりするということでもあります。先ほど副町長から未来像というのは10年ぐらいというお話がありました。その中であって、やはり私は重要だと思っているのは、バックキャスティングという考え方があります。これは最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像を実現するための道筋を未来と起点として、本日副町長からの答弁であれば、これからの10年後、それを要は起点として、そしてそこから現在を遡って、ではどう政策形成のプロセスを踏まえていくか。それはシナリオや物語、これをやっぱりつくっていくと。政策形成プロセスを作成していくというものでありますが、やはりこれを早期に町民の皆さんに共有して、示す必要があると私は考えております。目標とする未

来像には、もちろん財源も伴います。国の優位性あるお金の財源、これもやっぱり必要になります。ですから、私はいつまでに、例えば10年後だったらいいのです。10年後だったら10年、2040年なら2040年までに幾らのお金をかけて役場庁舎の建設、これは必ず実現しているよと。そして、社台から虎杖浜までのグランドデザイン、では社台のデザインの中に今回の旧社台小学校のありよう、スポーツ世代交流の拠点にするのだと、虎杖浜地区はまたこういうものにするのだというものを示さなければならないとやはり考えております。これをまず町長は示す考えはあるのか。示すとするのであれば、いつまでにそれを示していただけるのかというところをお聞きしたいです。

もう一つ大事なことは、安平町は2018年に北海道胆振東部地震から大変な、本当に被害を受けましたけれども、そこから未来へつながる復興に向けて着実に今歩みを進めておると私は評価しております。地理的優位性や子育て、教育環境等まちの価値を最大限高める種まきをしておって、今安平町は本当教育のまちになりました。そこで、今のラピダスではないですけども、では千歳市で子供の子育てするのであれば、教育するのであれば安平町となりました。これは、もう一つ令和4年度においては、安平町は20年ぶりにまちの人口が社会増に転じています。これ僅か6年間でポテンシャルを大きく磨き上げたのです。ですから、5年後、10年後に芽吹く種をまくことがこれ必要であって、もうその実践例というのがあります。ですから、未来への挑戦とありますけれども、まちの未来を切り開く種まき、それを町長はどのように考えておられるかということです。私は今回の執行方針を本当に見ながら、今このまちが置かれている危機的状況、大事なプロジェクトをいっぱい抱えています。その中での、そういうようなことで見た中に、執行方針がやすきに流れているのではないかと私は受け止めております。役場庁舎建設、津波避難対策緊急事業計画、デジタル田園交付金もこれ全国自治体との取り扱い、知恵比べ、政策立案のやはり競争ではないかと捉えております。そういう中であって、最後になりますけれども、挑戦と前進、前進するのは、私は当たり前のことだと捉えております。挑戦すべきことは、私は今回この場で議論させていただきました。最後に町長の見解を伺って、私の代表質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 1つ目に、副町長からお答えがあったのですが、ちょっと若干私のお話もということでお話をさせていただきたいと思います。

一つ、企業とのやり取りというお話がございました。それで、私もこの立場に、このお役目いただいてから町内の企業を含めて、本社が道外にある企業も含めて訪問して、いろいろとお話をさせていただきました。その中でやはり一番声が大きかったのは人手不足、町長、従業員を何とかしてくれよというようなお話と、あとは住宅の確保という、この2点が大きくお話をされました。そういった声も拾った中で、今回雇用者の支援の事業であったりですとか、空き家対策の事業であったりですとか、ご指摘のとおり、やっぱりそういった方々と実際にお会いして、課題を拾い上げて、そしてまちの政策に展開していくというのは、これ非常に重要なことでないかなと思っておりますので、まだまだ少ないかとは思っておりますけれども、そういった声を拾って、しっかりと事業展開をしていけたらなとして思っております。

それと、道の駅のお話がありました。昨年実施させていただきましたタウンミーティングの中でも、私の想像を超える町民の皆さんから道の駅は必要だというようなお声をいただいたところです。ご指摘のとおり、過去から調査しますよというようなことで、副町長からもお話あったように、現状としては整備方針が今できていない状況でございます。ただ、町民の皆さんからの声もあったり今ウポポイというような大切な施設が町内にできましたので、そこを基軸として、やはり道の駅という看板を立てることによる集客力であったり、そういった部分も非常に重要なこととして私は捉えておりますので、その辺はしっかりと前に進めていきたいという思いがあるのですが、ただ皆さんご承知のとおり、全国各地に道の駅があつて、残念ながら閉鎖する道の駅もあるというような状況を踏まえると、やはりうちのまちにしかない道の駅というのは非常に重要なことかなとして思っておりますので、この白老町にしかない道の駅というのをしっかりと迅速に検討して、進めていきたいと思っております。

それで、2 答目の再々質問のご質問でございました。町民生活の安定化ということで、少し後退したのではないかなというようなお話がございました。令和4年度の分は安心、充実、未来の投資ということで、令和4年度にコロナ禍というような状況の中でやはり経済的な支援というのを一義的に考えていかなければならないだろうというような状況で、令和4年度は事業展開をしていったのかなとして私も記憶しているところでございます。その状況というのはどうだろうとして考えたときには、決して町民の皆さんの生活が令和4年度当時より大きく変化して、楽になったというような状況ではないというのは私もしっかり認識しております。ただ、町としても経済的な支援がいいかどうかはまた別の問題として、やはりこれも町民の皆さんからの町民生活の安定化といったときには防災であったり、足であったり、医療であったり、これがやはり今町として集中的にやらなければならない町民生活の安定化ではないかなとして私は思っておりますので、そういった部分で今回重点化というようなことで事業を進めさせていただきました。ただ、ご指摘のとおり、やはり町民の皆さんの生活が苦しいというのは私もしっかりと認識しておりますので、その一端として水道料金の基本料金の減免ですとか、そのような事業も展開させていただきますし、また国の補助金等々も活用した中でしっかりとそういった経済的な支援というのも考えていきたいと考えているところでございます。

それと、グランドデザインのお話がありました。再質問の中に今後のまちづくりのビジョンというようなお話があつて、副町長のほうから10年後というようなお話がありました。確かにまちのビジョンを考えたときには、やはり10年先を見据える。そして、まちづくりの羅針盤である総合計画ということで令和9年度に、これがやはり大きなまちづくりのビジョンではないかなとして私は思っております。ただ、私がこのお役目をいただいて、私の任期としてはあと3年。この3年後を見据えた中で、やはりまちづくりをしていかなければならないと。これは現実的に私の任期でございますので、そういった中で3年後を見据えた中で逆算をしていった中で考えていかなければならないなと思っております。私は、公約の中で3つの目標と9つの将来像というようなことで掲げさせていただいて、これは総合計画と合致しているのですが、魅力ある白老、活力あふれる白老、そして幸福感、幸せ感じるまち白老ということで、魅力、活力、幸福感というこの3つを大きな目標としております。この魅力あるまちというの

は人口減少対策、ほかにない白老町の魅力、そして活力についてはうちのまちの基幹産業である一次産業を中心とした産業の活力づくり、そして一番大事にしなければならない町民の皆さんが幸せを感じるというような部分ということで、この3つを目標にして、やはりこの先どうしていかなければならないのかなということはしっかりとやらせていただければならないのかなと思っていますところでございます。ですから、今回、ご指摘のとおり、私は期待、エールだと受け止めておりますけれども、ちょっとまだまだ挑戦が足りないのではないかとというご指摘もございましたけれども、新規の事業もしっかりと新たなものにも挑戦する、そして10年先を見据えた形でしっかりと挑戦していくというような決意を持っているところでございますので、その辺をご理解いただければなと思っています。

○議長（小西秀延君） これをもって、会派みらい、9番、貳又聖規議員の代表質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時24分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 次に、公明党、4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、公明党、長谷川かおりです。冒頭に先立ちまして、1月1日元旦に能登半島地震で被災されました皆様、犠牲になられました皆様に哀悼の意を表すとともに、いまだ避難生活を送っておられる皆様の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、大塩町長が町政に就任され、早くも1年がたちました。この間町長は町民主権の様々な行事や催物に足しげく出席され、町民の中に入り、対話を通し町民の声をじかに聞く姿勢を拝見いたしておりました。厳しい声もちろんある中で、町長が公約に掲げている共感広がる信頼のまちづくりを進めようと町政執行方針を表明されました。その中で新たな未来へ挑戦と前進の3つの最優先事項について具体的にどのように進めていくのか、通告に従いまして、代表質問させていただきます。

1、町政執行方針について

（1）、『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』について。

①、学校給食費無償化のさらなる拡充と安心して子供を産み育てられる切れ目ない子育て支援の考えを伺います。

②、移住定住の促進や交流人口増による新たな人の流れの構築を目指すとするが、コロナ禍以降における関係機関との連携やまちの役割について伺います。

（2）、『町民生活の利便性向上、安全安心の充実に向けた「挑戦」と「前進」』について。

①、町民の命を守る地域防災力の強化は喫緊の課題とあるが、町の防災・減災の考えを伺い

ます。

②、時代の流れに取り残されることがないようにデジタル技術を活用した住民の利便性向上について、具体的な取組と課題を伺います。

(3)、『この先も住みたいと思えるまちづくりに向けた「挑戦」と「前進」』について。

「道路や公園、町営住宅、公共施設等の公共インフラは、町民が快適な生活を送る上で重要な役割を果たしており、老朽化の課題に対し計画的に更新し快適で住みよい環境づくりを進めていく」とあるが、各種計画の進捗状況と課題及び今後の見通しについて伺います。

(4)、地域医療について。

町民から信頼され持続可能な町立病院の実現に向けた運営体制の強化策及び患者さんに寄り添う病院体制の在り方と具体的な考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 長谷川議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』についてであります。

1 点目の「学校給食費無償化の拡充と切れ目ない子育て支援の考え」についてであります。学校給食費の無償化については、令和2年度から4年度までリクエスト給食による年間10食分、5年度からは1月から3月までの3学期分、6年度は12月から3月までと拡充してまいりました。

子育て支援につきましては、妊娠や出産に対する相談体制強化や、子供の遊び場を提供する居場所づくりの推進、さらには子育て世代への経済的負担の軽減など、横断的な対策を講じるとともに、支援体制の強化を図ってまいります。

2 点目の「移住定住等における関係機関との連携やまちの果たす役割」についてであります。コロナ禍以降の人流活発化を好機と捉え、町内商工事業者等を構成員とするしらおい移住滞在交流促進協議会を中心として、引き続き精力的な取組を展開してまいります。

また、町は、事務局として、各事業者間の有機的な連携を促進するとともに、自らが事業実施者として、各種施策を展開し、移住定住事業の推進に努めてまいります。

2 項目めの『町民生活の利便性向上、安全安心の充実に向けた「挑戦」と「前進」』についてであります。

1 点目の「町民の命を守る地域防災力の強化」についてであります。地震や大雨などの自然災害が頻発化・激甚化する中、本町においても津波浸水区域や河川氾濫区域の拡大など、災害に備えた対策が喫緊の課題であります。

そのため、公助の取組はもとより、地域における共助の役割が重要と捉えており、地域住民や事業所を含めた防災訓練の実施及び防災講話、広報活動など、様々な機会を通じて防災・減災に対する意識の高揚を図るとともに自主防災組織への支援の充実に図りながら、地域防災力の向上に努めていく考えであります。

2 点目の「デジタル技術を活用した住民の利便性向上についての具体的な取組と課題」につ

いてであります。6年度におきましては、デジタル推進事業として、「書かない窓口」、「行かない窓口」、「キャッシュレス窓口」の3つの取組を推進するデジタル窓口推進事業、町民の皆様を対象にしたDX普及啓発のための勉強会・体験会等を開催する町民デジタル化支援事業、ライン公式アカウント情報配信事業のほか、携帯電話網を活用したシステムに更新するとともに防災アプリを導入する防災行政無線更新事業などを実施する予定としております。

一方、本町におきましては、高齢化率が高い状況であることから、情報機器の操作等に不慣れな方への支援、フォローアップが今後の課題と捉えております。

3項目めの『この先も住み続けたいと思えるまちづくりに向けた「挑戦」と「前進」』についてであります。

道路整備については、町道舗装補修計画などにに基づき整備を進めておりますが、老朽化の著しい路線が年々増加しており、対策が急務となっております。

公園施設整備については、公園施設長寿命化計画に基づき、4年度から遊具などの改修に着手しておりますが、全公園の改修には多額の予算が必要となるため、利活用の高い公園への遊具の再編や集約化を図りながら整備を進めていく必要があります。

また、町営住宅整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づく長寿命化改善を実施しており、これまでの長期間の課題となっていた建て替え事業についても、6年度から事業着手する予定であり、引き続き適切な公営住宅ストック戸数の管理に努めてまいります。

このような公共インフラ整備については、町民一人一人が快適な生活や、地域の経済活動の活性化において重要なものとなることから、引き続き適切な予算確保とともに、計画的な整備に取り組んでまいります。

4項目めの「地域医療」についてであります。

町立病院の運営体制の強化策として、病院経営に精通した理事職を配置することに加えて、現在、政策推進課で所管する病院改築業務について、病院事務局へ移管することにより、本格化する改築業務に従事する職員が加わることで、組織体制の強化を図ります。

また、常勤医師の医局体制についても、大きく変更となりますが、常に患者さんに寄り添った診療や対応を心がけるよう、病院職員が一丸となって進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。再質問に入させていただきます。

給食無償化の考えですけれども、まず去年は3か月分、そして6年度は12月から3月までと拡充してまいりました。そこで、成長期にある児童生徒の健全な発達のためには栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することは重要なことでありまして、また地場産業を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることは、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるなど高い教育効果があると考えます。学校給食一部無償化について、そこは去年から引き続き保護者負担の軽減、子育て政策の一つの決断で評価いたします。昨今の情勢により物価高に対する支援も必要ではないかと考えます。給食費の支出が抑えられた分、家庭ではほかの支出に充てることができます。町財政の面でも課題はあると承知していますが、要保護世帯、準要保護世

帯の割合や少子化が進む中での思い切った決断が必要かと考えますが、その点について一步踏み込んだ考えを伺います。

次に、切れ目のない子育て支援です。今回子育て中の役場職員が取り組んだ少子化対策の事業の実現は大変評価すべきであり、表現が拙いかもかもしれませんが、本当にかゆいところに手が届いている、よくぞ実現したなど、そんな思いであります。まだまだ課題はありますが、今後の事業検証も必要かと考えますが、プロジェクトチームへの思いと移住定住策の一つとして、何よりもまち独自の事業であることを町民に知ってもらうことが必要だと捉えますが、今後の展開について伺います。

次に、移住、定住の促進や新たな人の流れの構築についてです。協議会を中心とした関係機関の連携や町の役割については理解いたしました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、地方での暮らしに関心を持つ人が増えていると言われていています。最近では、温暖化の影響で本州から北海道へ季節移住するなど、都市と地方の双方に拠点を持ち、定期的に滞在するなど二地域居住という暮らし方が注目されております。関係人口の拡大に期待を寄せることもできます。この二地域居住についてまちとしてどのように考えているか、見解を伺います。

次に、町民の命を守る地域防災の強化とまちの防災、減災の考えについて伺います。災害に備えて地域の防災力向上と外国人、女性、要支援者の災害支援についてを伺います。報道によりますと、相次いでいる大規模災害では在日外国人や旅行客に対する情報の伝達方法の在り方が改めて問われています。避難先はどこか、避難所でどう過ごせばいいのか、言葉が通じないために細かな対応が求められます。こうした災害時に外国人に対してどのように取り組んでいくのか。また、災害が発生した場合、一番弱い立場の女性や子供、何らかの支援を必要とする方々に配慮した防災対策を推進していただきたいと思いますが、デジタル化が進む中でどのような対応が可能なか、見通しについて伺います。

次に、避難所の耐震化についてです。白老防災マップに町内の指定避難所が23か所掲載されておりますが、安全性の確保と整備について、現状と今後の方向性について伺います。

次に、デジタル技術を活用した住民の利便性向上について、先ほどありました書かない窓口、行かない窓口、キャッシュレス窓口、このシステム、これをこれから導入するということでもありますけれども、町民にも職員にも利便性が重視されたこれからの推進に大きく期待するところでございます。しかし、誰も取り残さない高齢者のサポート体制も課題として捉えておりますけれども、講習を開催すると、執行方針の中にも入っておりますけれども、どんどんデジタル化が進んでいく中で、継続的に支援をしてくれる方がいらないと、本当に高齢者は戸惑ってしまいます。デジタル化に取り残されていく方が出ないように、身近な場所で身近な人が教えて、教わった人が次に教えて、裾野が広がっていく、そのような働きかけが必要かと思われしますが、今後の取組について伺います。

また、利便性を重視という点では、子育てに関連することですけれども、こども家庭庁はスマートフォンで入園の申込みができる全国一律のシステムの構築を進めております。2025年10月頃までには仕組みを整備し、希望する全ての自治体が順次できるよう取り組んでおります。白老町も出生率が低下し、保育園や認定こども園を利用する子供たちも減少することとは思

ますけれども、子供の世話に忙しく、保育所まで出向く手間が省けることは保護者の負担軽減になりますし、町職員もまた申請書の内容を手入力する手間が省け、負担軽減につながります。安心して産み育てる手段の一つとして、デジタル化の力を借りて、保護者の負担軽減と業務の効率化を図ることができますが、この利用価値についての考えを伺います。

次に、この先も住み続けられると思えるまちづくりです。決められた財政の中でやりくりが大変なのは分かりますけれども、道路整備など計画に遅れを出さないために努力は必要と考えます。ウポポイが開設して4年になりますけれども、マイカーで訪れる観光客も大勢いらっしゃいます。そのような中、混雑しないようにアクセスルートが示されておりますが、町道を通行する車両も増え、道路の損傷が激しくなり、騒音や振動につながっているとの声が町民から寄せられています。見劣りする道路のままではなく、景観に配慮した適切な道路環境の整備についてどのように捉えているのか、考えをお聞きます。

次に、公園整備の在り方についてです。全ての公園の改修は、大きな予算につながるおそれや、今後の人口減少を考えると整備する公園や整備しない公園など、地区の拠点的な整備を進めることも大切ではないでしょうか。小さなお子さんを持つ保護者の方からは、遊具がなくても草刈り整備ができているのであれば、ボールを追いかけて走り回れる公園をと望む声もあります。利活用の少ない公園は、緑地とベンチ整備で進める考えでもいいのではないのでしょうか。また、今回予算計上されているナチュラルサイエンスの公園利用料を配付することとなっておりますけれども、もう少し町として公園整備を進めてはいかがなものかと私は考えます。人を呼び込める大型公園の考えについて伺います。

次に、町営住宅についてです。改修や新規に建て替え事業を進めていくという考えは理解いたしました。しかし、既に空き家になっている町営住宅の管理は、今後どのように進めていくのでしょうか。空き家の適正管理を指導する立場として、利用価値の見込みのない町営住宅は早期に解体すべきと考えますが、今後の方針を伺います。

次に、病院運営についてです。大塩町長が行政を率いる立場になってから町立病院は老人保健施設の虐待問題、医師の不適切な対応による町民の不信感、そして厚生局の指導により国に対して多額の診療報酬の返還金が発生したこと、本当にこれから町民の信頼を勝ち取るために理事者及び病院職員が一丸となり進めていかななくてはなりません。そこで、理事職を配置することで具体的な役割と改善策、効果について町長はどのように捉えているのか。そして、着任し間もないわけですが、新院長になられる方と町立病院の先頭に立ち、町民、医療、介護、福祉関係者や病院スタッフに地域医療の在り方を示しながら、経営面にも積極的に関わっていただく責務があると私は考えます。町長は、新病院と今後どのように病院運営を進めようとしているのか。うみを出し切り、町民から信頼される持続可能な町立病院とするための考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点目の学校給食に関わって私、答弁したいと思います。

議員のほうから今食育の中核をなす学校給食は大事だというようなご理解の下、無償化の拡充についてのご質問ではなかったかなと思います。これまで町長もお話をされておりますけれ

ども、実際こうした無償化を継続していく中で、その効果がどのように出てくるのかということの検討も十分行いながら、今後さらに子育て支援、あるいは保護者の負担軽減に資する取組として無償化をこのまま進めていけばいいのか、あるいはまた違うそういった支援ができるのか、その辺をもうちょっと広い視点で、検討していくというのが多分町長のお考えだと思いますので、教育委員会としてもそのような流れを受けながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、1点目の少子化プロジェクトチームの思いと、それから今後の展開ということのご質問でございます。今回初めて少子化に対するプロジェクトチームを組んで、それを12月に最終的な報告書としてまとめていただきました。私も正直なところこのような内容になるとは思ってなくて、非常にすばらしい内容で、今後の少子化対策、こういったところが原因で、だからここを埋めなければ今後さらに、今すぐやらなければ今後まだまだ回復は程遠いというような内容のものでありまして、非常に私も感銘を受けまして、全てではありませんが、今回その中の一部を6年度事業に盛り込んだというような状況でございまして、今後もやはりこのような関係でプロジェクトチーム、どのような展開になるかはちょっとまだ検討中でございますけれども、引き続きこのようなことで進めればよいなと考えてございます。

また、このような取組をやはり広く町内外にアピールするということも必要だと思いますし、現在子育て支援の関係につきましては広報のほかホームページ、あるいはSNSのフェイスブックを活用して情報提供しているところでございますけれども、今後は6年度から本格導入するラインを活用しながら絶えず情報の提供、あるいはプロジェクトも含めた本町の活動内容、あるいは本町の優位性について発信してまいりたいと考えてございます。

続きまして、二地域居住の関係のご質問で、町でこのようなことをどう考えているのかというご質問でございます。これまで本町におきましては、二地域居住の施策として現時点でもおためし暮らしということで事業を行ってまいりまして、そこから移住、定住につながっている状況もございます。現在町といたしましても全国二地域居住促進協議会という団体に加盟しており、様々な情報収集に努めているところでございますが、今後におきましても夏場の冷涼な時期にシーズステイとして本町への移住を検討していただけるよう取組を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、外国人や旅行者への防災情報の伝達方法、あるいは取組についてのご質問でございます。外国人や観光客等がスマートフォンを所持していれば、国のJアラート、あるいは町の緊急速報メール及びエリアメールを受信することは可能でございます。また、セーフティーチップスというアプリがございまして、これをダウンロードしていれば、それらの情報は受信可能ということになってございます。また、一部の避難所のサインポールに英語を表記しておりまして、順次更新中でございます。さらに、防災訓練時に英語での避難の呼びかけなども実施しておりまして、今後ますますインバウンドの関係で旅行者が増加する見込みとなりますので、このような訓練もしっかり行いながら、しっかり対応できるよう努めてまいりたいと考

えてございます。

また次に、避難所の女性や子供への配慮ということでの町の対応というご質問でございます。まずは、避難所のプライバシーに配慮するとともに、目配り、気配りというものを怠らないことが必要だと考えております。特に女性や高齢者、要配慮者等の対策としましては、パーティションや室内テントの配置はもちろんでございますが、暴力等の抑止について早い段階から暴力防止の啓発や相談支援を充実するとともに、警察や医療機関など関係機関との連携を日頃から密にして、避難所を運営してまいりたいと考えてございます。

続きまして、避難所の耐震化及び現状、今後の方向性ということでございます。避難所につきましては、国の基準に基づいて今準備を進めているところでございますが、耐震化につきましては白老コミュニティセンターのみ耐震化の基準をクリアしていない状況でございますけれども、そのほかについては問題ないと考えているところでございます。現在の備蓄品もちよつと浸水区域が拡大という関係で若干少ない状況が見受けられるところがございますので、その辺につきましては今後さらに準備を進めて、基準に沿うような避難所を確立していきたいと考えてございます。

続きまして、D Xのデジタル化に向けた取組でございます。これにつきましては、町長の答弁でも情報機器の不慣れな方への支援等が課題としてございますが、やはりこの辺は講習会、勉強会、あるいは体験会などあらゆる場所や機会を通して説明しなければならないと考えてございます。また、この辺につきましては、食わず嫌いといいますか、やはり私はこういうものは持たないのだというような方がいらっしゃいますけれども、家族内ですとかサークル活動など様々な場面で情報機器の利用の手ほどきをしていただくような周知、こういった形も必要ではないかと考えてございます。

また、子育て支援での新たなシステム導入ということでございますが、この辺、例えば国の開発したシステムだったり、アプリだったりというものがあるとすれば、もちろんそれが町民の利便性にもつながるということでございますので、この情報をしっかりと察知しながら、乗り遅れることなく、保護者負担の軽減にもつながるアイテムとして早期にこれは導入していきたいと考えてございます。

続きまして、適切な道路整備のご質問でございます。景観に配慮した道路整備ということで、これにつきましては非常に重要なことかなと考えてございます。しかしながら、本町の町道の状況というのは老朽化が著しくて、改修が必要な町道というのは数多く存在しているところでございます。そこで、道路の平坦性、劣化状況、交通量などを考慮して、優先度、緊急性、必要性を総合的に判断しながら計画的に整備を進めているところでございます。今後におきましても可能な限り財源を確保して、町民生活を守る上での一番のやはり環境整備ということもありますので、この辺はしっかりと進めていきたいと考えております。また、ウポポイへのアクセスルートにつきましても、いま一度推奨ルートの周知徹底を図りながら対応してまいりたいと考えてございます。

続きまして、公園整備につきましてでございます。現在公園施設の長寿命化計画に基づきまして、令和4年度から9公園で遊具の改修を進めてございます。現在町内に30か所の公園があ

りまして、これを全て改修するというのは相当な予算が伴いますし、非常に厳しい状況になりますので、現在利活用の高い公園への遊具の再編、集約化、利用の少ない公園にはベンチの設置にとどめるなど、やはり多少めり張りのある整備を進めていくことが重要であると思っております。大型公園の整備というものは、現状では難しいところでございますけれども、今町内3か所程度に公園の拠点公園というものを設置して、今ある既存をそういう位置づけをして、少しそこに遊具を増やして整備するなどの検討も進めているところでございますので、今後この辺の整備はしっかりとやっていきたいと考えてございます。

続きまして、町営住宅の空き住宅の解体という質問でございます。未入居となっております住宅の早期解体につきましては、公営住宅の長寿命化計画の位置づけというのが必要になってきますが、これまで建て替え計画の見直しなど解体時期の調整が必要となっております。今後は、計画の見直しが終了いたしましたので、建て替え団地の位置づけや解体時期の明確化を改めて整理しながら、適切な管理と早期解体に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、町立病院のご質問で、まずは理事職の効果等でございますけれども、まず理事職は病院の事務、あるいは事務長の業務というものはこちらの役場の業務を行っている内容とはやはり多少違っておりまして、医師を含めた医療スタッフとの関係性、あるいは当然事務も置かなければならないという非常に多忙で難しい業務であると私どもは認識しているところでございます。その中で、事務局がしっかりしないとなかなか病院というものも動きが鈍くということもあろうかと思しますので、ここは事務局にてこ入れをするというようなことの中でやっぱり理事職を配置したいという考えでございます。この理事職もどなたでもということではなく、やはり長く他の病院、どちらかというと自治体病院で事務長経験のある方を理事職に据えたいと考えているところでございまして、現状としてはまだどなたのところはなかなか決まってはいないのですが、鋭意この辺の設置については努力してまいりたいと考えてございます。

もう一方、新院長になられた、新院長に今回清野医師がなられるというようなことでの今後の病院の在り方の質問でございますけれども、新院長には私も直接お会いした際に地域医療にかける思いで、病院経営のお考えをお聞きするなどしておりますが、12月に採用以降患者数も徐々に増えてきていることや、患者や職員の話から誠実な人柄や患者の体を優先的に考えた対応されていると聞いているところでございます。現在新院長に就任後の業務体制については、新院長自ら率先して改善に向けた提案をするなど、次期院長を中心に病院内の意見がまとまってきた様子がうかがえるところでございます。どこの組織もそうなのですが、トップが替わると組織自体も変わっていくと考えてございまして、院長が替わることにより病院の組織自体も新たに生まれ変わるという意識がスタッフに浸透した中で、新院長を中心に町民に寄り添った町立病院になることを私どもも期待しているところでございます。

○議長（小西秀延君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　０時００分

再開　午後　１時００分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

4 番、長谷川かおり議員。

〔4 番 長谷川かおり君登壇〕

○4 番（長谷川かおり君） 4 番、長谷川かおりです。人口減少を食い止める一つの方策に給食費の完全無償化があると私は考えます。国も自治体にアンケートを取り、給食費無償化に向けて動いていますが、給食を提供していない自治体への不平等を招かないためのすみ分けに苦慮しているようです。国の先を進んで給食費完全無償化を実現することで、子育て支援、親の経済的負担軽減に貢献してくれている、そのように思ってもらえる優しいまちを目指していくべきと考えますが、この点と、あとは関係人口の促進については二地域居住に関する推進協議会も動いているとのことですので、国は広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定し、希望する人が二地域居住を始めやすくするように地域への人の流れを創出、拡大しようとしています。改正案では、市町村が促進計画を策定することで二地域間に係る施設整備も可能とするなど、住居や職場環境の整備に対して優遇措置も検討されているようです。ぜひ前向きにこちらも検討していただきたいと思います。

また、子育て支援に関わることですが、移住を検討する人にまちの支援制度を分かりやすく伝える必要があるのではないのでしょうか。妊娠、出産、子育てから大学への通学定期の助成など、就職までの各種支援制度の一覧を作成してはいかがでしょうか。冊子を通して実際に住んだときのイメージを膨らませ、移住を考えるきっかけになるのではないのでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

そして、この先も住み続けたいと思うまちにするためには、まず町立病院の信頼を勝ち取ることにあると考えています。子供が風邪を引いても町立病院の小児科は出張医のためにいつも同じ先生に診てもらえない。そうであれば、少くらの症状なら市販薬で様子を見て、回復をしないときは近隣市の小児科を受診するそうです。同じ医師に子供を診てもらうことで安心感があるからです。医療費が無償なのに薬代がかかり、割に合わないと話す保護者の方もおります。また、親子で風邪を引いた場合、一緒に受診できるかかりつけ機能の体制が必要ではないのでしょうか。そして、二地域居住で夏場に長期滞在する方が増えた場合にも、安心して医療を提供できる体制が必要ではないのでしょうか。持続可能な医療体制とは、医師の入れ替わりがあったとしても患者に寄り添うことで信頼関係が構築され、安定的な経営に結びつくものでございます。大きな課題があります。新病院が開設されると、維持管理費も大きくのしかかってきます。体制を整えつつある中ではありますが、未来を見据えての病院運営の在り方について町長の見解をお聞きして、私の代表質問を終了いたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、再質問の関係も私のほうから若干答弁させていただければと思います。再質問の中で長谷川議員から子育てプロジェクトチームのお話がございました。副町長から答弁したように、私も職員が一生懸命、私の指示で子育て世代の職員にみんなも町民なのだから、町民の思いでいろいろ考えて、役場職員だからこれできないよねではなくて、いろんなことを考えてくれということをお願いをして、提言をいただきました。そういったこと

からもやはり役場というのは最強の政策集団というか、そういう形にならないといけないとして私は思っておりますので、そういった意味では今回プロジェクトチームを一生懸命やっていただいたかなとして私からも思っております。提言ですぐにやってほしいという14事業があったのですけれども、その8事業について、6年度、実施するというような予定になっておりますので、この部分についてはこれで終わりではなくて、いろいろな部分でまたチームと連携を取った中で今後子育て支援についてどのようなことが町としてできるかということをしかりと話し合っていきたいなと思っておりますのでございます。

それと、もう一点、デジタルのお話がありました。すごくいいお話を聞いたなと思うのは、裾野を広げるというお話でした。町としては、高齢の方々へのデジタルの浸透というようなことでそういった教室ですとか、ご支援していくというのはこれ当たり前のことなのですけれども、やはり周りの方々が支援をしてというのが一番だと思いますので、何かこういった裾野を広げることもできないかなということでもちょっと考えていきたいなとして思っております。一方では、私いろいろな団体の方々とお話して、ご高齢の方もいらっしゃる団体といろいろお話しするときには、あまりデジタルやらないで、使ってくださいというお話を積極的にさせていただいているところです。

それと、再々質問と関連してくるのですけれども、地域医療のお話です。それで、次期院長の話もございました。私も場面あるごとに次期院長とはいろいろとお話をさせていただいております。次期院長は本当にスタッフとのコミュニケーションを大事にされておまして、いろいろと職員がこういうふう考えているよというようなお話も私のほうに届けていただいております。それと、もう一つは今後の町立病院の運営の在り方、これについてもいろいろ次期院長はお考えいただいて、町長にいろいろ提言、要請書を出すからというようなことも言っておりますので、そこはしっかりと新院長と私が連携を取って病院づくりしていきたいとして考えております。

再々質問でお話のあった給食費の完全無償化のお話でございます。再質問の答弁の中で教育長からお話あったのですけれども、5年度、今年度初めて一部無償化というようなことで事業を進めさせていただきました。いろいろともっともっとというような声ですとか、そういった声があるということは、私は重々認識しております。今年度スタートしたということで、これまでもお話ししているとおり、効果検証というのを一度ちょっとしっかりと立ち止まって見てみたいなと思っております。この給食費の無償化がこのまま拡充していくのがいいのか、それとも違う方策がいいのかというのをちょっといま一度考えさせていただければなと思っております。ただ、国もというようなことにありますので、もちろん国の動向も踏まえた中でしっかりとまちとしてできることを考えていきたいとして思っております。

それとあと、二地域居住のお話もございました。今いろいろと法案の中で法律が施行されるよというようなお話もございました。これにつきましては、しっかりと法案について熟知して、研究を進めていきたいなと考えております。それで、昨年度、令和4年度は白老町に移住をしていただいた方が64人ということで、過去最高となっております。これは、一つに我々町としてのPR、お話のあったように、情報発信というようなことで本町の魅力ある部分をもっとも

っと積極的に情報発信していこうというような状況の中で皆さんにそれを周知して、白老町に行ってみようかというようなことかなと思っておりますので、やはり町の魅力化発信の終わりはないと思っておりますので、この法案も含めた中でしっかりと研究をさせていただければなと思っております。

それと、町立病院のかかりつけ医のお話でございました。小児科医の実際のお話というのをお聞かせいただきました。今出張医というようなことで、やはり先生が入れ替わるということで、実は私のほうにも直接いわゆる安定的な医療の提供が受けられないのだよねというようなお母さん方からの声というのは伺っております。ですから、この辺も含めて何とかしていきたいなという思いがあるのですけれども、ちょっと今回子供医療費の助成が現物支給になったということで、町のほうでデータ取りができるようになりまして、実は町立病院の小児科が町民の皆さん、一番使われているというか、かかっているという現状です。これは何かというと、自分も実体験しているのですけれども、体調が悪くなった子供を車に乗せて町外に行くというのはこれなかなか大変なことで、近くの、そしていい医療を受けられるというようなことで、やはり町立病院の小児科が選ばれているって言ったらい方がおかしいのでしょうかけれども、そのような状況になっているのかなとして思っております。ですから、これを小児科だけではなくて、やはり近くていい病院ということで、大人の方という言い方はおかしいのですけれども、内科、外科も含めて町民の皆さんが本当に町立病院はよくなったねって言っていただけるように寄り添った病院づくりをしていければなと思っているところでございます。

今回町政執行方針ということでご質問いただきました。今回最優先事項ということで掲げさせていただいている部分、人口減少の部分、そして安全、安心、そして住み続けたいというこの3つの最優先事項はつながっているというか、実はローリングしていつている状況の最優先事項にしています。というのは何かというと、住み続けたいと思っていただくと、うちのまちって町民の皆さん、愛着度が非常に高いです。転出することはない。住み続けてよかったなということで転出することはないということで、これ人口減少を食い止められるということ。そして、住み続けるということは、やはりまちは安心、安全だということを思っただけというのはこれ一番だとして思っておりますので、ですからこの最優先事項のローリングをしっかりと今回挑戦と前進というようなことで6年度につきましてもまちづくりについて全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） これをもって、公明党、4番、長谷川かおり議員の代表質問を終了いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（小西秀延君） 次に、会派しん、13番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 議席番号13番、会派しん、広地紀彰です。会派を代表し、町長及び教育長に対し2項目質問させていただきます。

まず初めに、町長に対し通告に基づき1、町政執行方針について。

(1)、町政に臨む基本姿勢の3項目の最優先事項について。

- ①、人口減少対策としての子育て環境改善、白老の魅力発信のありようを伺います。
- ②、町民の安全安心に資する地域防災力の向上策を伺います。
- ③、住み続けられるまちに向けたインフラ整備の在り方を伺います。

(2)、令和6年度の主要施策について。

- ①、公共交通や地域医療などの主要課題について伺います。
- ②、水産業、加工業振興に向けた施策展開を伺います。
- ③、町内会の価値と協働の推進に向けた施策を伺います。

(3)、予算編成について。

- ①、財政規律の在り方を伺います。
- ②、各種計画実現と財源に対する考え方を伺います。

2、教育行政執行方針について。

(1)、学校教育の充実について。

- ①、確かな学力の育成に向けた取組の振り返りと令和6年度の具体化について伺います。
- ②、豊かな人間性の育成における取組について伺います。
- ③、教育環境の充実について伺います。

(2)、生涯学習の推進について。

- ①、高齢者の学びと交流の価値及び活動人口の醸成に向けた施策について伺います。
- ②、社会教育施設整備と教育環境整備に向けた移動手段の確保について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 広地議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「町政に臨む3項目の最優先事項」についてであります。

1点目の「子育て環境改善と魅力発信のありよう」についてであります。子育て支援につきましては、妊娠や出産に対する相談体制強化や、子供の遊び場を提供する居場所づくりの推進、さらには子育て世代への経済的負担の軽減など、横断的な対策を講じるとともに、支援体制の強化を図ってまいります。

魅力発信につきましては、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い人の流れが戻りつつある中、ウポポイとの連携を深め、改めて国内外からの観光誘客促進を図る事業に取り組むほか、奨学金返還支援などの新たな取組も織り交ぜながら、引き続き移住定住の促進を図り、新たな人の流れの構築を目指してまいります。

2点目の「町民の安全安心に資する地域防災力の向上策」についてであります。地域防災力の向上を図る上で、地域における共助の役割は極めて重要であると捉えております。

また、各地で発生している地震や大雨などの自然災害が頻発化・激甚化している中、本町においては津波浸水区域や河川氾濫区域の拡大など、災害に備えた対策が喫緊の課題であります。

そのため、地域住民や事業所を含めた防災訓練の実施及び防災講話、広報活動など、様々な

機会を通じて防災・減災に対する正しい知識を身につける取組や自主防災組織への支援の充実を図りながら、地域防災力の向上に努めていく考えであります。

3点目の「住み続けられるまちに向けたインフラ整備の在り方」についてであります。道路や公園をはじめとするインフラ整備については、町民一人一人の快適な生活や、地域経済活動の活性化など、まちづくりには欠かせない重要な役割を担っています。

今後も、より快適で住みよく幸せを感じるものとするためにも、安全で快適な道路整備及び憩いの場としての公園整備並びに、町営住宅などの計画的な整備の継続を図り、暮らしに身近な住生活環境の整備に努めてまいります。

2項目めの「令和6年度の主要施策」についてであります。

1点目の「公共交通や地域医療などの主要課題」についてであります。高齢化の進展が著しい本町においては、高齢者の移動手段と町民のニーズに応える医療提供体制が大きな課題と捉えております。

特に、現在においては、免許返納等による安全安心を促進する観点からも地域公共交通の充実と利便性向上とともに、公的医療機関としての役割や在宅医療の提供に向けた検討を継続してまいります。

2点目の「水産業、加工業振興に向けた施策展開」についてであります。水産業では、昨年における秋サケの漁獲量が過去最低を記録するなど、近年の海洋環境の変化に起因した主要魚種の不漁が続き、厳しい漁家経営を強いられており、連鎖的に水産加工業の衰退を招いている現状から、深刻な課題であると捉えております。

このことから、持続可能な水産業の確立に向けて、海洋環境の変化に左右されない、閉鎖循環型陸上養殖事業に挑戦し、基幹産業の強化を図ってまいりたいと考えております。

3点目の「町内会の価値と協働の推進に向けた施策について」であります。町内会は各種行事による親睦交流や環境美化活動、防犯・防災活動、高齢者世帯の見守りなどを通じて地域コミュニティを形成する上で重要な役割を担っております。

しかしながら、近年においては少子高齢化や近所付き合いの希薄化により、町内会の加入世帯の減少、各種行事の縮小や廃止、役員の成り手不足といった課題を抱えている現状であります。

こうした課題解決に向けて、白老町地域コミュニティ基本指針に基づき、行政と白老町町民まちづくり活動センターが連携、協力していくとともに、町長タウンミーティングの充実や、町内会困り事意見募集による広聴機能の強化、さらには地域支援員による町内会の運営指導や運営支援、町内会の合併協議支援などにより、協働のまちづくりを推進していく考えであります。

3項目めの「予算編成」についてであります。

1点目の「財政規律の在り方」についてであります。将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくためには、白老町行財政改革推進計画に基づき、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、投資と抑制のバランスを見極めながら、身の丈に合った適時適切な財政運営を行っていくことが重要であると考えております。

2点目の「各種計画実現と財源に対する考え方」についてであります。まちの成長に合わせて整備した公共インフラにつきましては、一斉に更新時期を迎えており、各種計画に基づいた整備を行うには、財源の確保が最大の課題になると捉えております。

このことから、国、北海道等の補助金や有利な起債、基金の活用などにより、一般財源の負担軽減に努め、計画実現を図っていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「学校教育の充実」についてであります。

1点目の「確かな学力の育成に向けた取組の振り返りと令和6年度の具体化」についてであります。令和2年度から4年度までの第3期白老町スタンダードでは、小中一貫・連携教育を基盤に、ICTを活用しながら秋田型授業の定着や家庭学習、生活習慣の充実に取り組みました。

その結果、4年度の全国学力・学習状況調査においては、小学校、中学校ともに、全ての教科において全国平均を上回るか同等の正答率となりました。

第4期では、子供を主語とする学びの実現を目指した取組を開始しておりますが、6年度からはこれまでの能代市教育視察のほか、国立教育政策研究所の元教科調査官を複数回招聘して指導を仰ぎ、教員の授業力向上を進め、子供たちの学力定着と学びに向かう環境づくりの充実に取り組んでまいります。

2点目の「豊かな人間性の育成における取組」についてであります。子供たちの成長に携わる教員には、総合的に理解する観察力や専門性、客観的視点などの深い児童生徒理解が求められております。

そのため、校長のリーダーシップの下、組織的に教職員の研修を行い、資質向上を図るとともに、北海道教育委員会が主催する様々な研修会への参加を通して、実践力を高めてまいります。

いじめについては、学校内外の連携を基に学校いじめ対策組織を機能させるとともに、いじめを生まない環境づくりに取り組んでまいります。

また、不登校については、子供たちにとって魅力ある環境づくりに取り組むとともに、専門家による教育相談体制の充実や不登校対策会議の開催、巡回学校訪問を実施し、子供たちが安心して過ごせる包容力のある学校・集団づくりを目指してまいります。

3点目の「教育環境の充実」についてであります。人口減少に対応した学校規模や配置の適正化が必要であることから5年度は、保護者や地域への説明や意見交流などを行い、適正配置に関する基本計画を作成しました。

6年度は、基本計画に基づき、外部有識者を加えた検討会を設置し、子供たちにとって望ましい教育環境や持続可能な学校の在り方、地域の将来像などの視点から具体的な検討を進めてまいります。

2項目めの「生涯学習の推進」についてであります。

1点目の「高齢者の学びと交流の価値及び活動人口の醸成に向けた施策」についてですが、高齢者大学の主なクラブ活動の拠点となっている高齢者学習センターは、老朽化や耐震性、バリアフリーに関して課題を有していることから、7年4月を目途に旧社台小学校へ機能に移転する予定であります。

人生100年時代を迎える中、健康寿命の延伸が求められておりますが、特に高齢化が進展する本町においては、高齢者の皆さんが、充実した人生としていくための居場所づくりや環境の整備は喫緊の課題となっております。

このことから、大学の機能移転を機に、世代間交流や運動・スポーツを通した健康増進の機会をこれまで以上に充実することで、大学のさらなる魅力向上に努めてまいります。

2点目の「社会教育施設整備と教育環境整備に向けた移動手段の確保」についてですが、6年度においては老朽化等への対応として、総合体育館における耐震診断の実施や、しらおい創造空間「蔵」の危険箇所撤去を前提とする調査設計などを行ってまいります。

また、社会教育施設を活用し、いつでも・どこでも・誰でも学び続けることのできる教育環境の構築には、施設の存在のみならず、移動手段にも十分な配慮が必要であると認識しております。

これからも時代の変化や活動ニーズに適応しながら、社会教育活動の活性化につながる取組を推進してまいります。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、再質問に移ります。

まずは、人口減少対策、そして魅力発信のありようです。まず、白老町の出生率は2002年の153人をピークに、2022年は34人まで、5分の1にまで減少する危機に対し、町長は、子供は宝の号令の下、プロジェクトチームを発足させ、来年度予算にも胆振管内初の宿泊型産後ケア施設への助成や子育て環境改善など、医療費の助成、給食費の助成など、様々な費用への新規助成が反映されています。この個々の事業の魅力、そして若手、女性を中心にした横断的な組織づくりとその思いをかなえる様々な役職員の理解と支援に対し評価をするものであります。町長の執行方針で議論と対話を訴えております。私も政策づくりは対話によって生まれなくてはならないと強く考え、本代表質問の基調として安平町、早来学園の事業構築について対話の価値として触れたいと思います。震災翌年の2019年1月、教育委員会は住民と共に新しい学校を考える会を立ち上げましたが、白紙の状態から学校とはどんな学びのものなのかと問いました。様々な意見の中に学校は子供たちが勉強するだけの場所ではないという意見がありました。大人も学校と関わることで世界が広がり、学校は子供だけのものではなく、みんなの学校だという思いが感じられたそうです。こうして生まれた学園のコンセプトは、子供が世界と出会う場所、教育委員会と住民代表の対話を通して生まれた価値が確かにあると思います。白老町役場のプロジェクトチームでの議論と対話によって生み出された個々の事業は、大きなビジョンの下、戦略的に折り合わされ、まちづくり施策として体系化されていくことが他自治体とのサービス合戦ではなく、白老町らしい魅力、まちづくりにつながると考えますが、この一連の子育

て施策によってどのようなまちづくりビジョンや戦略があるのか明らかにされたいと思います。

白老町の魅力発信については同僚議員からの質問がありましたので、おおむね理解を得ましたが、アヨロ鼻灯台整備の効果、そして期待される効果とウポポイやほかの観光施設との回遊性、そしてせっかく整備した事業の効果を最大化させるためにも案内看板など情報発信の徹底が必要だと考えますが、それについての考え方のみ伺いたいと思います。

続いて、町民の安心、安全に資する地域防災力の向上策を伺います。自主防災組織活動支援事業について伺います。様々な視察や研修、訓練、資機材購入等、幅広く活用できる事業ですが、利用が低迷していると伺っていますが、実態と要因や対策を伺います。加えて、地域防災力向上事業については、狙いや想定成果を具体的に伺います。この事業は、能登半島地震を契機にして共助の重要性が高まった今こそ必要な事業だと捉えるからです。

また、住み続けられるまちに向けたインフラ整備の在り方を伺います。町営住宅建て替え事業を中心に在り方を伺いたいと思いますが、緑ヶ丘、旭ヶ丘両団地は劣化が著しく、赤さびの屋根、冬期間は開かない、閉まらないドア、隙間風がひどい窓など、文化的な生活を保障できない状態で長期間にわたって保留状態であった町営住宅の更新に着手できたことは、大変喜ばしいと感じています。しかし、既存の入居者からは喜びとともに不安も感じる方が多いです。その最も大きい不安は家賃の値上げです。3,000円が2万円になってしまえば、せっかく新築してもらっても住めないと言っています。この建て替えの福利、受益は第一義的にはもちろん入居者にあります。私も一円も値上げするとは言っていない。しかし、長年不便をかけてきたこの住宅の更新をまず既存の入居者に喜んでもらうべきだと思います。引っ越しにも協力してもらわなければいけないなど、既存の入居者にはまちづくりに協力をいただく立場でもあります。さらには、現状住まわれていることは一つの既得権でもあります。現状住まわれている方への住宅提供、既得権を損なわないようできる限りの配慮がなくては更新事業が成功しないと危惧しますが、住み続けられるまちを標榜するまちとして、この更新事業の狙いと配慮を行う姿勢、対応を伺います。

続いて、令和6年の主要施策について伺います。公共交通、地域医療など主要課題についてですが、これは同僚議員からもる質問がありましたので、結論から申し上げます。危機意識の共有と対話の徹底です。まず、公共事業ですが、住み続けられるまちにと3つの重点の一つに掲げられた住み続けれるまちの成否は、生活の足にかかっていると言って過言ではありません。特に買物と病院の足です。今公共交通と民間事業者が担っていただいています。民間はこのままでは限界です。福祉有償運送の一事業者はサービスを停止すると言っています。ほかの事業者もサービスを提供する会員の不足から新規利用会員を断っている状態で、どんどん増えていくニーズにサービスが追いつきません。タイヤも車検も車両の維持更新費用負担がのしかかってくる中、福祉有償運送のスタッフは最低賃金の半分程度でサービスを提供している状態です。買物でも荷物を持ってくれるような制度の隙間を埋める事業者が、このままであと5年もつのかと大変危惧しています。団塊の世代が80代になるのはもう目の前です。せめて購入車両費の維持費の助成や新規サービスを提供してくださる会員募集などでの広報の大型無償掲

載など、事業者との対話を通し、できる限りを施さないと5年後はないと考えますが、見解をいただきたいと思います。

また、公共交通編成の苦労は理解できます。しかし、本当に住民は切実です。タウンミーティング等々で意見を伺う姿勢は理解できまして、結構です。でも、本当に切実な声はタウンミーティングに来られない方の声です。そのためにも大規模なアンケートが必要なのです。もっと意見聴取の議論を通し、どこを通ればいいのか、どこをどうすればいいのか真剣に考えるときが来ていると考えますが、いかがでしょうか。

水産業についてです。昨年12月終了した秋サケの定置網漁は、町長からの答弁もいただいたとおり、東胆振3漁協で197トンと昨年比80%減である上、その比較となっている昨年度もひどい不漁でしたし、もっと言うならば令和3年度も相当に不漁でした。この3年は記録的に不漁でした。今までの海とは変わった、そういった漁業者もいらっしゃいます。令和4年6月24日に報告した産業厚生常任委員会所管事務調査でも、近年主要魚種の漁獲が顕著な漁業振興策として、漁獲模様の変化に呼応した施策の徹底が報告されていますが、海と漁業を喚起する事業、稼ぐ力向上策など新規事業に対して取り組もうとされていますが、その現状に対する基底となる危機感、そして対応への考えを伺います。

町内会です。元気まち運動に始まり、全国からも脚光を浴びた協働のまちづくりから35年以上経過し、この間で高齢化率は13%から46%と3倍以上、白老町町内会基本調査を見ても成り手不足、高齢化、固定化の悩みが明らかであり、このまま5年先を見通すことは困難です。まちも地域コミュニティ基本指針を打ち出し、様々な取組をしていますが、町内会自体が元気になる、やりがいがあるものにする仕組みをつくって支援し、活性化すべきでないかと考えています。大分市では、協働のまちづくり大賞という評価の仕組みを取り入れています。大賞を取った大収穫祭などは町内会の一大イベントであり、子供たちも参加し、芋植えから収穫など3世代、4世代で取り組まれています。アヨロ公園、更新が進んでおります。都市公園維持に1公園当たり20万円かかると過去同僚議員からの一般質問で明らかになっておりましたが、それをある町内会にしたところ、その半分以上のお金を私たちにもらえれば自分たちで管理すると言っています。包括委託で油代もお茶代もそこから必要に応じて支出できる仕組みをつくれれば、人の役に立ちたいという高齢者が、町内会が活躍できるのです。その仕組みをつくることこそ地区コミュニティ活性化に寄与できるのではないかと考えますが、見解を伺います。

予算編成です。行財政改革推進計画は、健全財政の下、持続的に、将来的に持続できるまちを目指すとしています。そのためにも過去の財政危機を踏まえ、何らかの物差しは確実に必要だと考えます。行財政改革推進計画に当たっての基本的な考え方にある決算状況の推移等を見ましたが、令和5年指標と6年度予算を比較すると、歳入歳出ともに大幅に増加しているものの、町税、交付税など重要な歳入は見通し以上確保できる形であり、歳出を見ても人件費が若干上振れしている以外は扶助費の伸びなど懸案事項はある程度推計値と同程度と捉えています。特に過度な将来負担を避ける意味で重要だと感じている公債費ですが、12億1,700万円余りの見込みに対し11億5,000万円と6%程度抑えた形になっています。私は、財政均衡が図られるのであれば、町民サービス及び課題解決のために予算規模が膨らむのは理解できます。しかし、

将来負担を身の丈以上にしないと管理するためには、この公債費の管理こそ重要ではないかと感じているので、伺います。行財政運営の物差し、鍵とは公債費にありますか。

あとは、計画実現と財源手当てについて伺います。ここは、同僚議員からも質問がありました。端的に伺います。役場庁舎建て替えです。まちは、役場庁舎建設のための建設基金に来年度見込みで累積額4億円、そしてまちの最上位計画である総合計画を改定して、庁舎建設を明記し、準備に入っていますが、緊急防災・減災事業債の活用などに危機感を感じるなど、全体の事業遂行に対しどのような具体的な検討、手当ての見通しを持っているか。この緊急防災・減災対策債、緊防債に対しての考えのみここでは伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） それでは、再質問にお答えいたします。

最初に、子育て支援の関係での議論と対話のお話、それからどのようなまちづくりビジョンを持っているかという質問に対してでございます。おっしゃられるように、今年度子育て支援のプロジェクトの結成、それからその成果ということで、本町も議論をしながらある一定の成果を上げているというようところで認識しているところでございますが、様々なこれからの新規事業についても職員内の十分な議論、あるいは町民との対話、こういうのを通して事業を進めるということも重要だと考えております。過去にはまちづくり100人会議というものを組織した中で町民との対話を深めて、議論をしながら一定の方向性を出したというようこともございますので、今後もそのようなことを取り入れた事業の推進ということも検討していかなければならないと考えています。一方、子育て支援については、今後もさらに力を入れていかなければならないと考えておりまして、ただ財源的に支援策をさらによりいいもの、向上させるためには財源も必要になるというようところもありますので、これはやはり国の補助金、交付金であったり、道の施策だったり、そういったものをしっかり情報として入れながら、様々な施策の展開が図られるようにこちら情報も捉えながら横断的な施策の展開を図ってまいりたいと考えてございます。

それから、魅力発信という質問の中でアヨロ鼻灯台の効果、回遊性というご質問がございました。現在アヨロ鼻灯台の整備については、まだ十分なものではないと考えてございまして、今担当課においても今後アヨロ鼻灯台をどのように生かしていくのかというのを内部で検討しているところでございます。やはりアヨロ鼻灯台については、虎杖浜の一つのシンボリックなものと捉えておりますし、町内を回遊させるためには社台から虎杖浜までというよう中で、白老町にとっても回遊性を高める上での貴重な財産であるとも捉えておりますので、この辺につきましては今後さらなる整備等も含めまして内部検討をした上で、地域の皆様とも協議しながら進めていきたいと考えてございます。

続きまして、地域防災力の向上のところ自主防災組織の話のご質問がございました。現在自主防災組織は101町内会中74町内会が結成しておりまして、組織率73.3%ということで、全道平均64.3%を上回る状況となっております。しかし、自主防災組織についてもやはり、町内会の課題と同様に高齢化が進んでおりまして、活動自体が形骸化しているというようところも伺っているところでございます。やはり後はさらなる未結成町内会への要請とともに、今後

自主防災組織としての活動をどのように進めていくべきなのかというところも内部で整理しながら、町内会と対話して、活動をさらに進めていきたいと考えてございます。

続きまして、町営住宅の家賃についての話と更新事業の狙いというところのご質問でございました。まず、公営住宅につきましては、昭和の時代にかなり美園の4階建ても含めて建設してきたところでございますが、その後なかなか日の出団地を整備した後に新規の住宅整備というのは行っておりませんで、既存の公営住宅も非常に老朽化しているというようなところでございます。毎年度公営住宅の改修事業は行っているところでございますが、やはりそれも限界というようなことも今後出てきますので、今回改めて計画にのっとり新たな建て替えの計画を策定したところでございます。公営住宅は、どの自治体もそうだと思いますけれども、町内、自治体にはなくてはならない住宅政策の一つと考えてございますので、これはやはり着実に進めていきたいと考えてございます。一方、いわゆる新しい団地ができた中での家賃の関係でございますけれども、当然新しい公営住宅になれば家賃が上昇するということも想定しているところでございます。その対応として、傾斜家賃制度というのがございまして、家賃を減免して、6年間かけて正規な家賃にするという制度でございます。このようなものを取り入れながら、しっかりと入居者説明会において説明をさせていただきながら、新たな住宅にスムーズに転居していただけるような配慮をしていきたいと考えてございます。

それから、公共交通の関係でございます。確かに現在町で進めている公共交通のほかに福祉有償運送も民間でやられておりまして、全てをいろいろ絡ませながら今町民の足というようなことで機能していると思ってございます。しかし、確かに福祉有償運送の今後の継続性ということを考えれば、不安要素というのがいっぱいあると認識してございまして、この福祉有償運送を今後も継続して進められるよう、やはり町としても何らかの配慮が必要と思っておりますので、その辺は今後どのような対応が必要なのか改めて内部で協議してまいりたいと考えておりますし、また現在町で進めている地域公共交通の在り方につきましても、やはりターゲットをどこにするのかというのも当然あるのですけれども、いわゆる町と現在利用していないけれども、今後利用しなければならないだろうというような町民の方もいらっしゃると思いますので、限りなく町民の声をしっかりと聴取して、よりいいものにしていきたいと考えてございます。

続きまして、水産業の関係でございます。現在なかなか町の主要魚種が不漁だというような話も私のほうでもお聞きしておりますが、特にホッキ漁においては2年連続で貝毒が発生して、操業期間の短縮を強いられているですとか、特に秋サケにつきましては対前年264トンの減という72トンで、そのぐらいの過去最低の漁獲量ということもお聞きしてございます。原因は海洋環境の影響ということで、海水温ですとか海流、餌の問題だとか様々なものがあるとしておりますけれども、今年度は海水が高水温であったというようなことが主な原因とお聞きしているところでございます。今後の対策といたしましても、今回6年度でチャレンジいたします閉鎖循環型陸上養殖事業、これも関係機関を巻き込んでやっていきたいと思っておりますし、例えば海洋環境に適応した操業の形態の見直しということで、ホッキ漁のように操業時期を関係機関と協議の上で変更してもらうですとか、そういうようなことで、逆に取れる時期に漁に出る

というようなことができないかどうか、こういうことも今後協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

それから次に、町内会の関係でございます。役員の成り手不足、それからなかなか若者の町内会の参加が低調だというようなことが課題であると考えてございます。先ほどありました町内会自体の魅力化というところ、確かにこの視点というものはなかなか我々も持ち合わせていないところでございましたので、どのように町内会を盛り上げていけるのかというのは、今後関係機関、町内会連合会も含めて検討しなければならないと思っておりますし、町内会と行政がしっかりとタッグを組むというようなことが必要で、そこにはやっぱり信頼関係というのにも必要だと思っておりますので、さらなる町民の皆さんと行政との垣根を取り払うような様々な施策、もちろん町長タウンミーティングもそうですけれども、そんなことで対話をこれから増やしながら、その辺の課題解決に向けて努力してまいりたいと思っております。

あと、公園では過去からの里親制度というのがありまして、これを自主的にやっていただいて、油代ですとか、そういったものを提供するというような制度でございますが、この公園の里親制度につきましてもなかなか高齢化でやっていただけない公園も出てきているというのが現状でこの辺についてもやはりどのように町民の自主的な活動を支援できるのか、これも併せて考えていきたいと思っております。

続きまして、財政の問題でございまして、行財政改革推進計画に定める起債等の関係でございます。現在の計画につきましては、8年間で起債を年間10億の発行をということで80億円という制限を設けた中で、現在財政運営を進めているところでございます。これは、先ほど議員もおっしゃられたように、やはり過去の危機的状況になったという要因の一つにルールのない起債の発行というのものが、元利償還金が増大して、財政を圧迫したということでございますので、その後は発行限度額を設定しております。金額につきましては、今後公共施設の老朽化ですとか、病院も含めて様々な新規事業に財源を要しますが、できるだけこの起債の枠というのはしっかりとやっぱり守っていくというのが必要だと思っておりますし、それと公債費の関係、いわゆるプライマリーバランスを保った中で、最大限の枠設定をしていきたいと思っております。起債の行財政改革推進計画の一番のやっぱり狙いといいますか、それは議員がおっしゃるように、公債費、これが一番だと考えてございます。

それから、もう一方で役場庁舎の建て替えの関係でございました。これにつきましては、今回担当部署を変更して、スピーディーにしっかりと計画の推進を図るという目的で現在動いているところでございますが、ただなかなか財源的なもの、今病院も建設中というようなこともあり、あとは場所の問題ですとか、そういった中での課題がなかなか前に進んでいかないというのが現状で、この辺をやはり打破して、一定の方向性は出さなければならないと考えてございます。もちろん有利な起債をというようなこともございますけれども、この起債を現在使う方向かどうかというところもまだ十分な議論を進めてございませんので、この辺も含めて6年度中、早期にこの辺の方向性を出していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） それでは、1点目については理解を得ました。

町民の安心、安全に関する地域防災力についてです。防災マスターで活躍している方から言われた一言があります。避難所に来る人は被害者として来るけれども、実際の災害時には協力者になってもらわなければいけないと。避難者自らが避難者を支援しなくてはならない事態だとしてあると。おにぎりだって、おにぎりの配給が人数分なかったらどのように優先するのか、数によっては病人、お年寄り、子供、誰を優先するのか、そういった問題を町民が主体的に学んでいくことは緊急災害時に秩序と安全と安心を生み出し得るものと考える上で、この防災の事業の周知と徹底は重要であると捉えておりますが、最後に見解を伺います。

また、視点を変えて、東胆振消防指令業務共同運用事業を伺います。この事業により高機能指揮台導入、通信指令員専従化、3消防本部の相互応援が実現できると説明を受けていますが、こういった高機能指揮台や通信指令員の成熟化等々によってどのような成果が生み出されるのか伺います。

インフラ整備です。先日白老町強靱化計画の案が示され、趣旨にはこのように定められています。本町における国土強靱化を図ることは、大規模自然災害から町民の生命、財産を守り、持続的成長を実現する上で不可欠な課題である。このため関係者と連携し、これまでの取組をさらに加速していく必要があると。私はこの趣旨にまちの使命感を感じ、強く賛同しますが、一方で足元の町道改修や補修経費は、来年度予算を見ても補修経費はやや減額、総合計画の実施計画を見ても予算措置の増額が見られません。町道は約440キロであると捉えていますが、この強靱化で令和9年までに町道の舗装率を現状の50.4%から55.2%と約5%高めるとしているが、この計算上5%舗装率を高めるとした場合、令和9年までの4年間で2,000メートルを超える未舗装道路を舗装化しなくてははいけません。計画実現に町民の期待と安心がかかっていると捉えますが、既存舗装道路の更新や補修も手当てしなければいけない中で、実現のための手当てと計画整合の問題をどのように捉えて対応を図られるか伺います。

病院についても様々な議論が交わされましたので、体制面を省き、改革における対話の重要性のみ伺いたいと思います。新体制を迎える今こそスタッフ一人一人との対話から始まる改革、患者の声を聞く改革が必要ではないかと感じています。町立病院の経営強化プランにも、意見箱や患者アンケート、現場職員の主体性を高める改革を打ち出している部分は十分理解できますが、これをいつやるのか。竣工前に取り組むべきではないかと感じています。中には厳しい声も聞かれます。しかし、これを出発点に新病院開設を迎えて、改革のスタート時と比べたらこんなに感謝の声が集まったとスタッフが誇りに思えるようにするためにも、今こそこういった声を聴取し、対話を始めるべきではないかと捉えています。いかがでしょうか。

水産業についてです。ヒスタミン食中毒という症状があります。ブリなどの赤身魚を常温で放置すると、菌がヒスタミンを生成し、中毒を起こすのですが、一般の細菌や寄生虫による食中毒と違い、生成されたヒスタミンは熱で変性しないために過熱しても中毒が起きるそうです。加工屋にとっては扱いにくいと言われました。ブリを水揚げしたらすぐに氷水にて冷却、業務用冷凍庫で瞬間冷凍をかければ十分防止できるのですが、これには漁業者と加工業者相互の連携がなくては駄目です。こうした漁業者、加工業者との対話、連携も視野に入れた総合的な

行動改革を支援する姿勢が必要ではないかと考えていますが、いかがですか。

町内会です。町内会実践活動報告会にも参加しましたが、私は、町内会は一定の規模が必要であると捉えています。以前町内会の事例を紹介しましたが、7つの町内会が連合し、役員人数も確保でき、久しぶりに子供みこしが復活したと紹介しました。白老町の町内会数は、人口が3倍いる登別市の町内会数とほぼ同じです。言うなれば、人口が10倍いる苫小牧市の町内会数は82であり、白老町よりも少ないぐらいです。ただし、町内会の合併は配慮が必要なのも十分理解できます。人間関係があるのだ、歴史があるのだ、いきさつがあるのだと簡単に合併を促すことができないのであるなら、実践発表に挙げられたように、町内会合同の取組、合同訓練や資機材の合同準備、合同の敬老会などを促す補助事業を構築し、将来的な連携を促すという仕組みも重要ではないかと感じていますが、いかがですか。

あと、予算編成です。役場について伺いました。まず、公債費は10億円程度まで縮減させて、入るを量りていずるを制すると同僚議員から私も学びましたが、借りるをもっていずるを制するというか、公債費管理の重要性をご示唆いただきましたが、この10億円の起算償還内で公共施設の適正管理をはじめとする課題解決ができるのか。特に役場が建ちますか。

そして、最後です。この役場庁舎建設も対話を通さなくてはいけないと思います。行政サービスや防災拠点、それだけではないと思います。最も町内で人が集う場所の一つとして可能性は無限です。早来学園は、子供とも対話しながら構想が練られました。役場庁舎も将来的な財政負担の確たる見通しの下、広く町民との対話によってコンセプトやイメージが語られていくことが理解の促進、事業の成果を生み出し、みんなの役場になると考えますが、最後に見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議論と対話でご質問いただいたところでございます。再々質問ということで、一つ一つお答えをさせていただければなと思います。

まず、防災の関係です。昨年度から地域防災への支援ということでスタートしました。それで、今後においても自分の実体験も含めて何か大きな災害が起きたときにはその周り、近所というか、声かけということで、やはり町内会単位による自主防災力の強化というのが重要だというようなことと、あとマスター会の話もありましたけれども、マスター会の最近のマスター会からのお言葉として、近助、近い、助ける、近助という言葉をお教えました。これってそういったことだろうなということで、やはり周り、近所というか、声かけが非常に重要なことだろうなとして捉えております。ただ、これ実際に届いている声かと思うのですが、町長、なかなか町内会が今うまく進まない中で、自主防災組織を新たにつくるというのは難しいよというお声もいただきました。ですから、ここをまた町としての周知というのは、副町長から答弁したように、周知という部分もちろん必要ですし、今回は企業も含めた中での防災力の向上ということで支援をさせていただきますので、ここはやはり町として一貫して防災力を高めていくという機運醸成というか、そういった形も周知徹底をしていきたいなと考えているところでございます。

それと、消防の共同指令のお話がございました。ご指摘のとおり、今後は苫小牧市と共同運

用というようなことで実際にやっていくことになります。それで、このメリットとしましては、位置情報のシステムによりまして即座に位置が確定するというので、これまでも早い時間に救急車なり、消防車が到着できるというのがこれ一つのメリットでございます。さらには、この共同指令センターの指令員の専従化によって、これまで町の消防で受けていた人員をそういった救急隊員ですとか消防隊員に回せるというような、こういったメリットが共同運用によって図られるというような状況になっているところでございます。

それと、インフラ整備のお話がありました。町道の計画に基づいて今後やっていけるのかどうかという整合性のご質問でございました。町民の皆さんにとってこの町道整備というのがやはり生活の基盤となるインフラ整備だとして思っておりますし、これは重要な施策だとして思っております。ここもやはり対話というような状況の中で、町のほうに町内会からの困り事相談というようなことで掲げられた部分を含めて、町民の皆さんの要望に沿った町道整備というようなことで計画的に進めております。ただ、この要望が次から次とというような状況の中で、この1年間に出勤できる財政というのが限られているというようなことで、やはり年次ごとにこれ進めていかなければならないというような状況ですので、これは困り事、そして担当によるパトロールによって優先順位を決めさせていただいているというような状況ですので、決して見落としているとかということではないのですけれども、しっかりとパトロールを含めた中で町道整備はやっていきたいと考えております。9年度まで本当にできるのかというような状況になると、これはもちろん計画ですし、その目標の最終地点にきっちりとたどり着くような努力はいたしますけれども、現状としてはやっぱり応急処置をしなければならない道路も発生しておりますので、その辺はしっかりと現状を踏まえた中で計画の推進に努めてまいりたいと思っております。

それと、病院の関係でございます。病院も患者の皆さんとの対話ということと、意見の集約化というようなお話がありました。意見箱についてもしっかりと病院のスタッフの中で取り入れた中で、次期院長も含めた中でどういったことができるかというようなことの意見の集約は、これしっかりと取り組みさせていただきたいなと思っております。それで、対話ということで意見をお聞きするということもあるのですけれども、私が思うには病院の情報発信というのにも必要だなとして思っております、これは広報を中心に情報の発信としているのですけれども、やはり今こういった病院の体制でやっていますよですとか、病院の改築工事はここまで進んでいますよというような、キャッチボールではないのですけれども、この情報発信というのは今後新しい病院づくりに向けてより一層強化をしてみたいと思っているところでございます。

それと、水産業の新しいチャレンジというような状況でございます。これは、私は職員時代から思っていたのですけれども、ずっと漁業者の皆さんの魚価安定というようなことで、いわゆる取れない、取れていたものが取れなくなったというような海洋の気候変動も含めた中で、水産業者の皆さんのやはり魚価安定には新しいものにこれこそチャレンジしていかなければならないだろうというようなことで、これは漁業協同組合も含めてしっかりと漁業者の皆さんと意見交換をさせていただいて、よし、そしたら今回新しい陸上養殖というものにチャレンジし

ていこうというようなことでスタートを切ったところでございます。これまちとしても大きなチャレンジと大きな期待と考えているところですので、何とかいろいろと専門家の方々もご協力をいただきながら、成功に向けて邁進してまいりたいと思っているところでございます。

それと、もう一点、町内会の関係です。先日の実践活動報告会のお話もございました。私も参加をさせていただきまして、やはり町内会の今後の運営のことについて、社会福祉協議会との連携というお話もありました。これは、実は町のコミュニティ基本方針の中にも各団体との連携ということで、今後の道しるべとして示させていただいております。高齢化の中によって、あとは役員の成り手不足ですとか、あと若い方々の町内会の関心の低さとか、町内会自体運営できていけないというような今後の将来的な課題もありますので、やはりその部分については連携できるところは連携をする、そして町でできることは町でする、そして町内会連合会の皆さんと私も町の役員の皆さんと懇談をさせていただいておりますので、その中での対話を含めた中でしっかりと課題解決に向けて進んでいければなと思っております。

最後に、財政の関係です。これにつきましては、再三再四議会の中でも私は言わせていただいているのですが、この年間10億円の公債費、町債の発行、これはしっかりと守っていくと、これは厳守していくというような状況です。副町長からお話があったように、これまでの過去の部分については、公債費の増大、身の丈に合わない公債費というような町債の発行がやはり財政を苦しめてきたというのはこれ間違いないことですので、ここの公債費の抑制というのはしっかりと厳守をしていきたいと考えております。

一方、最後にお話のあった今後の庁舎と公共施設、公債費を抑制することによってそれができるのかというご質問でございました。これ答えを言いますと、できないと思います。要するに今の病院の改築、そして行財政推進計画の中での10億円を守っていくとするならば、現状として病院の起債でばんばんになっている状況になっております。ですから、今後そしたらどうやっていくかというのは、庁舎は例えば違う方策でできないかですとか、そういったことも含め考えていかなければならないというような状況の中と、やっぱり公共施設についてはしっかりと今年度末、そして来年度に向けてこれは町民の皆さんと対話をして、いろいろと進めていくのですけれども、どういったことで進んでいったらいいのかということも含めて、公債費の抑制と含めた中でしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） それでは、学校教育の充実について再質問いたします。

教育委員会は、学力の向上施策を白老町スタンダードとしてまとめ、学校と連携しながら授業、家庭学習、学習環境の向上を進めており、現在は4期目を迎えていらっしゃいます。これ

まで探究型の授業構築を目指し研修、授業改善、様々な学習展開を図る取組をしてこられましたが、この成果と課題を伺います。

豊かな人間性です。令和4年6月に報告された内閣府子供・若者白書では、前回調査よりは若干向上したものの、今の自分が好きだと回答できた割合は46.5%。今の自分は役に立たないと強く感じるが49.9%となっており、いまだ自己肯定感、自己有用感の実感に乏しい実態が明らかになっていますが、教育委員会としての豊かな人間性の涵養策を具体的な実践策としてお示しをいただければと思います。

教育環境の充実です。教育委員会は、児童生徒数の減少に対応した学校配置の適正化に取り組み、子供にとって望ましい教育環境整備に努めるとあります。これは統合ありきではなく、子供にとって望ましい学校をつくるという大義を強調されてきました。また、機械的な学校規模の在り方だけでなく、子供、保護者、地域に理解される適切な対応の確保、また学校の価値を教育の場所だけでなく、地域の核として地域で学ぶ価値をしっかりと踏まえて検討を進めると総務文教常任委員会並びに2度にわたる地域説明会で繰り返し表明をされていると捉えていますが、教育委員会のお考えを確認の意味で質問いたします。

高齢者大学の価値について伺います。第3期白老町社会教育中期計画の中では、高齢者教育の推進によって社会に支えられる高齢者像から社会を支える高齢者増への転換となると定めています。旧社台小学校移転に当たっては、学びやだけでなく、健康増進や医療費抑制などに貢献し得るとしています。こうした可能性や高齢化率47%や、さらには60周年を迎えることを踏まえ、中期計画にある高齢者大学の主体的運営の一環として、その名称の在り方、足の確保の方策、新入生獲得に向けたアイデアを募るアンケート調査を行い、高齢者大学をみんなの声でつくる、さらなる主体的運営を実現する大学にするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

最後、社会教育施設整備と足です。社会教育活動支援バスの導入が計画されておりますが、この用途として部活動や地域クラブへの送迎や教育支援センターへの送迎などとあり、児童の発達支援や教育活動などの地理的、人的制約の解消を図る事業と捉えていますが、少年団が展開されていますが、この関係者との対話によって、例えばですが少年団の開始時間を調整して、少年団が違う子供たちも混乗できるような体制を考えるなど、このバスの価値を最大化するための対話が活性化をもたらすと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、再質問について学校教育から順番にお答えをしていきたいと思います。

まず、今学力向上に関わって、本町では3年を1期とするスタンダードを策定しております。これまでの負担などの成果と課題ということでご質問がございました。ご存じのように、学校で行われる授業というのは、極端な言い方ですけども、先生方一人一人によって授業の展開の仕方や進め方というのは違います。それはそれでいい部分もあるのですけれども、学ぶ子供たちからしてみると、先生によって教え方が違い、学年によって教え方が違うことによって学びということに対して非常に混乱が起きることがあります。それで、本町では秋田型の探求型授業という一つのスタイルをまねしながら、これを全庁どの学年でもどの教科でも同じように

取り組みましょうということで、今第4期に入りましたけれども、時間を重ねてまいりました。ですから、成果としてはこうした学習スタイルが定着しつつあって、子供たちがこの時間はこういうことをやればいいのだなということが子供なりに理解できるようになってきたと。これは、やっぱり積み上げてきた大きな成果だなと思います。ただ、一方課題としては、そうはいつつも常に教職員人事で教員が入れ替わっていきますので、一定限確立できたところも1年、2年でまた元へ戻っていくというような、絶えずリフレッシュ、バージョンアップしていかなければならない。子供たちもどんどん、どんどんまた替わってきますので、この成果と課題というのは表裏一体でございまして、常にスタンダード定着を求めてやっているというところがございます。

それから、子供たちの自己肯定感、自己有用感についてのご質問がございました。これは、本町のみならず、主要先進国と言われている国の中で日本の子供たち、青少年の自己肯定感の低さとか自己有用感の低さは際立って大変低い状況にございます。これは、一つには日本国民の気質といいますか、そんなに自己主張しない気質があるというのが言われていますけれども、もう一方では子供たちの成長段階でこうした自分はこんなことができるのだという自信を持つ場面、自分はこういうところでかけがえのない存在であるというようなことを実感する場面が極めて少ないと。それによって、自己肯定感や有用感がなかなか醸成されないというようなことも指摘されています。学校では、一番やはり私が大事にしたいのは授業なのです。授業の中で子供たちが先生方と色々な教科の学びをやりますけれども、その中で先生方がどう子供たち一人一人をしっかり位置づけていくか、そして子供たちに存在感を持たせていくか、こういうことの積み上げが私は子供たち一人一人の自己肯定感で、自己有用感というものにつながっていくのではないかなと。これを涵養するために、醸成するために何か特別な方法や特別な場面があるわけではなくて、ふだんの行われている授業の中でしっかりこうしたものを調整していくことが必要であると考えております。

次、3点目の適正配置についての再確認ということでのお話でございました。議員ご指摘のとおり、昨年1年間町内で生まれた子供たち、出生数が34人という大変衝撃的な数字でございました。こうした状況も捉えながら、子供たちが今後学んでいく環境の在り方について今からしっかりと考えていこうということでございます。そのときに望ましい環境は、もちろん統廃合しないと最初から言っているわけではなくて、統廃合ももちろん手法としてはあるのだろうと思うのですが、統廃合のための検討会ではなくて、どういう学びの場を我々大人として用意していけばいいのか、あるいは今後の取組においては子供たち自身にもそうした学びの場についていろいろ考えを聞いていきたいなと思っているのです。それは、子供たちが実際自分たちで学んでいく場でありますから、そこに、意見表明という言い方はちょっと言葉としてどうか分かりませんが、子供たちの思いだとか願いも酌み取りながら、やっぱり我々大人はこれからの学校の在り方について検討していく必要があるということで、ご案内のとおり、今年度は計画を策定し、保護者の皆さん方や地域の皆さん方にご説明をさせていただきました。次年度については、そうしたものを踏まえながら、今お話ししたように、さらにまた子供たちの思いも酌み取りながら、あるいは外部有識者にもご意見をいただきながら、具体的な計画を

つくってまいりたいと思っております。

次に、生涯学習でございます。高齢者大学についてございました。名称だとか、あるいは足の確保だとか含めて、みんなの声を聞きながら高齢者大学の在り方について検討してはどうかというようなご質問だったと思います。もちろんそうしたことも大事なのですけれども、ここで学ぶ学生の皆さん方の思い、あるいは声、要望、やっぱりこういったものに私どもとしてはまずしっかり耳を傾けたいと思います。いろいろその名称の在り方で、不安に思っている足の確保、これらについて私どもも理解しておりますけれども、実際学生の皆さん方といろんな場面での情報提供はしていますけれども、詰めた話というのはまだしていませんので、今後移転に当たりそうしたこともこれからの議題の中に取り上げていきたいと考えております。あわせて、今後またそうしたことが高齢者大学の在り方について、学生のみならず、これは白老町として、あるいは町民の皆さん方からも高齢者大学に寄せる期待であったり、思いであったり、そうしたものも当然我々としては耳を傾けながら、旧社台小学校へただ移転するのではなくて、そこでまた新しい高齢者大学になってほしい、魅力化というものについて取り組んでいきたいと思っておりますので、様々な視点について今後ご意見をお伺いしていきたいと思っております。

それからあと、最後は支援バスの活用についてのご質問であります。この支援バスの本来の購入目的というのは、やはり今最初お話ししたように、中学校の部活動の問題で、あるいは教育支援センターに例えば虎杖浜、竹浦のほうから保護者の方がわざわざお子さんを送迎してこなければいけない。半日かかるのです、やっぱり送ってきて、終わったらまた迎えに来てというようなことで。ですから、そういう部分で子供たちの学びを保障しながら、保護者の皆さん方の負担軽減を図ろうというような意味合いで支援バスというものがあれば、きっとこれは有効に使えるのではないかなという観点で今回考えているわけでありましてけれども、ただこれは限定的にそこにしか使わないと考えているわけではなくて、例えば習い事であったりとか、放課後のいろんな活動であったりとか、そうしたものもこれからの活用の中では当然考えていかなければならないかなと。ただ、バスが何台もあるわけではありませぬので、そこは当然限定される部分もありますけれども、活用の範囲といいますか、目的はそういう目的で、これから議案としてお願いいたしますけれども、議決いただいた暁にはこのことについての活用については今議員のほうからいただいたご意見も十分踏まえながら、できるだけ多くの子供たちに利用していただけるような、そういう活用は考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番です。最後の再々質問に移ります。

学校教育の充実について、教育長からの答弁をいただいたとおり、全国学力・学習状況調査の中で白老町スタンダードの成果とも取れるようなすばらしい成績を収めることができたのですが、残念ながら去年はかなり厳しい結果が出ておりまして、様々な角度から総括されていると伺いますが、こうした点からも来年度の取組に期待がかかりますが、従来の取組に加え、国立教育政策研究所元調査官からのお力添えをいただくとなっておりますが、この狙いと具体的な期待されるような効果についてどうなのか伺います。

あと、豊かな人間性です。文部科学省、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によれば、小中高生の不登校は令和3年度で24万人を突破、これ直近の令和4年度では29万9,000人に伸びて、毎年過去最高を更新しています。これは小学生の1.3%、中学生に至っては5%とされ、また年間30日、つまり不登校の基準に満たない、不登校傾向にある子供の実態調査によれば、中学生だけで不登校傾向の生徒は33万人、実に1割の中学生は不登校傾向にあることが明らかとなっております。白老町の実態と教育委員会での支援と対応の考え方を伺います。

あと、学校の適正配置です。教育行政執行方針の中でふるさと教育の成果の中で、子供たちが学びを基にした地域の魅力発信や地元の特産品を紹介する地図づくりなど、積極的に発信する活動の展開を語っていました。いつか白老町を巣立っていっても子供たちは一生白老町出身、虎杖浜出身というアイデンティティーの下生きていくという意味で、ふるさとに誇りを持てる、こうした取組の価値は大きく、虎杖小学校とその実践、そしてそこに光を当ててくれた方のおかげです。私は教師として10年間全てを複式校で過ごし、6度の卒業生を送り出していますが、生徒数で子供の人生は左右されません。卒業生の半分以上が私立や国立の附属中学校に進学する函館市の三育小学校は、全ての学年が8名、完全複式校です。教育大学の私の恩師、吉田教授は、私が教師になるとき小さい学校の先生になりたいと卒業の前に伝えたところ、何度も何度もこう言われました。小さな学校はいい、小さな学校はいい。あまり言うので聞くと、こう打ち明けてくれました。小さな学校には大きな可能性がある。私が遠軽の小さな学校にいたときに親友に堀君という子がいた。2人で同じ小中高、そして北海道大学にも一緒に入り、自分は文学部だったけれども、彼は、堀君は農学部を出て、道庁に入って、知事室長になって、とうとう知事になったよと。堀達也君という名前だったのだと。歴代知事の堀達也氏です。同級生だったそうです。小さな学校には大きな未来があるよと。30年近く前に言われた話ですが、今も覚えています。適正配置を議論することは賛成します。しかし、それはどうせ統合だろうという貧しく乱暴で、お先真っ暗な議論には決してしてはいけないと感じています。新しい学校づくりとして語らなくてははいけません。児童生徒数に対応するだけでは学校づくりと言えず、地域や学校を壊しかねません。島根県浜田市は、全ての学校をあえて統廃合しない方針です。登別市では明日中高が伊達市、室蘭市、白老町からも生徒を集めて、魅力を増してきています。適正配置の説明会、ご苦労さまでした。その開催後ある教育委員がこのように申ししていました。これはまちづくりだよと。児童生徒が減少するのは事実ですが、新たな学校づくり、まちづくりとしての適正配置議論へ向かう考えについて答弁をいただきたい。

高齢者大学の足の確保については、おおむね理解できました。社台から通う方でしたが、今NPO法人わらびを使って通っているから、今なら200円で通えて、往復でも400円だと。でも、社台なら片道1,600円になると言われました。虎杖浜からなんて計算したくないですねって冗談で返したら、実は調べてくれていて、5,000円ぐらいかかると言われました。これなら諦めてしまおうねという話になって、盛り上がりましたけれども、60周年移転を機に社台だから諦めてやめる人がいっぱいになってしまうのか、移動手段の確保に万全を期し、新たな仲間を迎えられる体制で臨むのか、その成否は足にかかっていると捉えています、教育委員会の見解を伺い

ます。

最後の質問です。対話によってバス一本でも子供も年寄りも今より幸せにできる。これまで高齢者大学、公共交通、町内会再生、バス一本、全て対話からというお話をさせていただきましたが、これはまちづくりの原点と考える意味で、本代表質問の総括として対話の価値を具体化する考えを町長から賜りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

まず、学校教育のほうの学力向上に関わる今年度から取り組む新しい取組についてです。ここに書いてあるように、今年から新たにアドバイザーとして国立教育政策研究所の学力を担当していた元教科調査官に来ていただきます。実は、もう今年度から来ていただいているのです。今年度来ていただいて、実際に白老町の小学校の学校に入らせていただいて、授業を見ていただきました。その中で、こういうところがいいけれども、こういうところが課題だねという助言をいただきました。その後に全教職員を対象にして講演会をやりました。その講演会には、私も一緒に同席しました。その中で、やっぱり今まで秋田型で取り組んできたことは間違いないなということが一つと、さらに秋田型を加速していくためには具体的に、こういうふうな授業について全国規模で活躍されている先生ですので、非常にいろんな全国各地の実践をお持ちなのです、工夫というか。そういう情報提供を我々いただいて、非常に目が覚めたというか、目が開けたというか、そういう思いでした。ぜひこの先生に継続して6年度もお願いしたいところ、ご返事いただきまして、2回、3回白老町においでいただくことになりました。ですから、おいでいただいて、翌年にすぐ成績が全国をまた超えるとなるかどうか分かりませんが、今までここ七、八年、能代市との関わりの中で多くのことを学ばせていただいて、一定限4年度の結果があり、5年度ちょっと中学校は残念でしたけれども、小学校に関してはやっぱり全国を超えましたので、まだ山あり谷ありなのですけれども、少し山も見えてきたなと。これをなるべく谷の部分を少なくして、山に近づけていくためには、やはりここでもう一つ全国적으로活躍されている先生においでいただいて、いろいろ指導、助言を受けることは白老町にとって大変有意義だと考えましたので、この事業に取り組むということにいたしました。

それから、2点目の不登校についてのことでございます。議員からお話があったように、小中高合わせて国内では30万人の子供たちが不登校というような状況でございます。本町においても残念ながら増加傾向にございます。これは、全部ではないのですけれども、やはりコロナ禍によって子供たち同士の関係がなかなか築けなく、コロナ禍によって休むということに対する意識が、割と休みやすくなったということも多分あると言われていています。多分本町においてもそうしたことも要因だろうと思います。ただ、根本的な部分でいうと、家庭であったり、地域であったり、学校であったり、様々に課題があるのだらうと思うのですが、ただ教育委員会としてはやっぱり学校がそこでしっかり子供たちを受け入れていく、魅力ある学校になっていくことが大事だと思っています。それで、支援と対応ということでもございましたけれども、一つは予防的な措置として、やはり今お話ししましたように、当たり前なのですけれども、学校に行くことが楽しい、授業が分かって面白い、本当に当たり前のことなのですけれども、こう

というような気持ちをお子さんに持ってもらえるような魅力ある学校や学級にしていくことが何よりも予防につながると私は考えています。もう一つの実際に不登校になってしまった子供たちへの対処という部分では、以前は学校へ行かせることが最終的に不登校対策の目的でしたけれども、今はそうではなくて、全部が全部学校に行かせることを目的にはしていません。子供たちが社会的に将来自立できるような環境をつくってあげようということです。ですから、ある子供は学校へ戻すことを目標にしますけれども、ある子供は状況によっては学校でなくてもいいから、保健室あるいは支援センターが教育委員会にございますけれども、そういうところで会話することを目標にしようと。つまり今不登校も一くくりで全ての子供たちを学校にではなくて、一人一人の子供たちの背景というものを理解して、そしてまずスモールステップとしてどこへつなげていくことが大事なのかということを保護者、学校、あるいは教育委員会の職員がお互いに話し合っ、一つの方策を考えながら対応しています。これがすぐ、今日やって、またあした結果出るものではないのですけれども、常に子供も保護者も支えながら取り組んでいる状況でございます。

それから、3点目の学びの環境で、少人数のすばらしさというか、よさを議員のほうからお話いただきました。これは、一般的な議論もそうですけれども、少人数だから駄目だとか、では大きくなければ駄目だとか、そういう単純な問題ではないのだろーなと思います。ですから、そこの中に置かれている環境がやっぱり大事なのだと思います。ただ、一方では、先ほどお話ししたように、竹浦小学校ではあと数年後に全校生徒が10人というような状況になります。そうすると、例えば10人を6学年で割り返すと、1学年大体2人もいないような状況に単純計算でいえなくなってしまいます。ですから、このときに本当にでは少人数でもいいと言えるかどうかというのはまたちょっと検討しなければいけない。ただ、いずれにしても議員言われるように、今我々は少ないからすぐ数を合わせればいいよねということではないということは今までも申し上げてまいりました。ただ、そうは言いながらも子供たちの環境の中でどういう学びの環境をつくっていくことが望ましいのかということを経点にしながら、そこを経点にして考えていきたいということは、繰り返し答弁が同じになりますけれども、そのようにしてこれからの学校の在り方については検討してまいりたいと思います。

それから次に、生涯学習についてでございますけれども、足の問題の重要性について再度ご質問いただきました。議員のおっしゃるとおりだなと思っています。まだ今我々としては、移転に関わる、多分足の問題のみならず、これからきっといろいろ学生の皆さん方とお話ししていく中で不安に思っていることや、あるいは困っていることも多分あるのではないかなと思っています。ですから、そこはきちんとお話を聞きたいと思ひますし、足についても今この場面の中でこういうふうにできるというふうなお話はできませんけれども、このことについての重要性は十分私も教育委員会も、あるいは町長部局のほうでも理解しておりますので、これについてはきちんと補えるような方策を今後検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 足の確保、バス一本でまちづくりというふうなお話をいただきました。私は、タウンミーティングを含めて町民の皆さんといろいろお話しする機会を設けさせていた

だいた中で、町民の皆さんの大きな声としては、医足住だと思っています。医というのは、医療の医、足は足、そして住は住環境というようなことで、皆さん足を何とかしてほしい、地域医療を何とかしてほしい、道路を整備してほしいというような声が大きいというような状況の中で、ご指摘のあったやはり足の確保というのはうちのまちとして、全国よりと言ったらちょっと大げさになってしまうのですけれども、先駆けた施策というのは必要になってくるかなと思っています。それは、本町の地理といいますか、東西29キロに渡った細長いまちの形態、そして高齢化率が全国よりも高い数値、そして子供たちの部活動の活動を含めた学校活動による足の確保というような状況の中で、やはり先駆的に足の確保というのはやっていかなければならないとして思っております。一方では、やはり地域公共交通については、本町として私は先駆的にはと言いませんけれども、一生懸命やっているのではないかなと思っています。ただ、ここをさらにやはり充実させていくというようなことを持っていくためには、町民の皆様との対話、声をしっかりと聞いた中で、どのような今後の本町における、まちとしてできる地域公共交通のあるべき姿というのをしっかりと議論と対話の中で方向性を示していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） これをもって、会派しん、13番、広地紀彰議員の代表質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて代表質問を続行いたします。

◇ 佐 藤 雄 大 君

○議長（小西秀延君） 会派ひかり、8番、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 会派ひかり、8番、佐藤雄大です。通告に従いまして、町政執行方針、教育執行方針について2項目代表質問いたします。

1、町政執行方針について

（1）、『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』について。

①、子供医療費助成事業の拡大と学校給食費無償化事業等切れ目ない子育て支援の今後の展望について伺います。

②、移住定住を促進する奨学金返還支援事業や旅行者の集客を促進する観光パンフレット作成事業及び広域観光推進事業の具体策について伺います。

（2）、『町民生活の利便性向上、安全安心の充実に向けた「挑戦」と「前進」』について。

①、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に向けた取組と具体策について伺います。

②、地域防災力強化の取組と具体策について伺います。

（3）、『この先も住みたいと思えるまちづくりに向けた「挑戦」と「前進」』について、

町制施行70周年を迎える本町において、町民がまちに誇りを持ち、生き生きと住み続けるための本町独自のまちづくりの見解を伺います。

2、教育行政執行方針について。

(1)、学校教育の充実について。

①、「新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む」ための、第4期白老町スタンダードに基づいた取組と今後の展望について伺います。

②、「地域に信頼され、地域と共にある学校づくり」に向けたふるさと教育の充実について、具体策と今後の展望について伺います。

(2)、生涯学習の推進について。

①、「学びや活動を通じたつながりづくり」に向けたスポーツ・健康増進活動の推進の取組と具体策について伺います。

②、「郷土を愛し、次代を担う人材の養成」のための青少年教育の推進の取組と具体策について伺います。

③、100年先も元気で健やかに暮らせるまちを目指す「学びやつながりづくりの拠点となる環境の整備」の展望を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 佐藤議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの『人口減少を食い止めるための「挑戦」と「前進」』についてであります。

1 点目の「子供医療費助成事業の拡大と学校給食費無償化事業等切れ目ない子育て支援の今後の展望」についてありますが、子供医療費助成事業は令和2年7月から中学生の通院までに対象を拡大し、5年8月から道内医療機関の現物給付化で原則窓口負担を撤廃いたしました。給付実績は、2年度は484件で約386万円、3年度777件で約710万円、4年度844件で約865万円、5年度は2月末現在4,619件で約1,162万円となっております。

今後については、高校生まで対象拡大とすることから、4月に対象者へ申請書を送付し、8月から使用できる受給者証を7月下旬に交付する予定であります。

子育て支援につきましては、妊娠や出産に対する相談体制強化や、子供の遊び場を提供する居場所づくりの推進、さらには子育て世代への経済的負担の軽減など、横断的な対策を講じるとともに、支援体制の強化を図ってまいります。

2 点目の「奨学金返還支援事業や観光パンフレット作成事業と広域観光推進事業の具体策」についてありますが、奨学金返還支援事業については、大学等の高等教育機関の在学中に奨学金の貸与を受けた方が町内に居住し就業した場合、その返還を3年間支援するものであります。

町内企業の人材確保を促進し、生産年齢人口の増加に寄与する事業となるよう取り組んでまいります。

パンフレット作成事業につきましては、冊子版にリニューアルし、インバウンド旅行者を含

めた観光客が得たい情報を幅広く網羅するとともに、電子版パンフレット作成に取り組んでまいります。

また、広域観光につきましては、北海道観光を目的としたインバウンドや修学旅行、個人などの様々な観光客に対し、白老町だけではなく胆振地域の多様な魅力をPRするため、各協議会との連携を進めてまいります。

2項目めの『町民生活の利便性向上、安全安心の充実に向けた「挑戦」と「前進」』についてであります。

1点目の「デジタル技術を活用した住民の利便性向上に向けた取組と具体策」についてですが、6年度におきましては、デジタル推進事業として、「書かない窓口」、「行かない窓口」、「キャッシュレス窓口」の3つの取組を推進するデジタル窓口推進事業、町民の皆様を対象にしたDX普及啓発のための勉強会・体験会等を開催する町民デジタル化支援事業、ライン公式アカウント情報配信事業のほか、携帯電話網を活用したシステムに更新するとともに防災アプリを導入する防災行政無線更新事業などを実施する予定としております。

今後におきましても、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら、DX推進計画に基づく住民の利便性向上に向けた取組を進めていく考えであります。

2点目の「地域防災力強化の取組と具体策」についてですが、自然災害につきましては、東日本大震災や、元日に発生いたしました能登半島地震、また、各地で毎年のように発生している大雨被害など、災害が頻発化・激甚化しており、本町におきましても、津波浸水区域や河川氾濫区域の拡大などに伴い、災害に対する対策の強化は喫緊の課題であります。

そのため、例年8月に実施している町総合防災訓練に加えて冬季の訓練を計画するとともに、5年度から実施している自主防災組織の活動に対する支援事業の対象に事業所単位による自衛消防組織を加えるなど地域防災力の充実に努めてまいります。

3項目めの『この先も住み続けたいと思えるまちづくりに向けた「挑戦」と「前進」』についてであります。

町長タウンミーティングや町内会要望、子育て世代へのアンケートなどを通じ、公園や道路をはじめとした公共インフラの整備に対するご意見・ご要望が多く寄せられており、町としましても、長寿命化計画や整備計画などに基づき、各施設の整備に取り組んできたところであります。

6年度においては、重点的な公園整備を継続するほか、長年の課題であった町営住宅の建て替え事業に着手するなど、町民一人一人が快適な生活を送ることができるよう、引き続き公共インフラの計画的整備に取り組んでまいります。

また、要望に対する町の取組周知や施設の利用促進に向け、適時適切な情報発信に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「学校教育の充実」についてであります。

1点目の「第4期白老町スタンダードに基づいた取組と今後の展望」についてであります、白老町スタンダードに基づいた取組は、目指す授業の姿を『分かった！』『できた！』『楽しい！』を生む探究型授業」と掲げ、秋田県能代市への教育視察と報告会により教員の指導力向上を図りながら主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善に取り組んでおります。

特に令和6年度は、これまでの能代市教育視察のほか、国立教育政策研究所の元教科調査官を複数回招聘して指導を仰ぎ、教員の授業力向上を進め、子供たちの学力定着と学びに向かう環境づくりの充実に取り組んでまいります。

2点目の「ふるさと教育の充実の具体策と今後の展望」についてであります、町内各小中学校では、今年度から発達段階や系統性を踏まえたカリキュラムに基づく白老未来学の実践に取り組んでおります。

具体的な内容としては、町全体をフィールドに白老やアイヌ文化についての調査、体験を通して、ふるさとの魅力を発見したり、発信したりする活動を展開しております。

今後の展望としましては、地域の自然や文化・歴史を大切にしながらふるさとへの誇りや愛着を育むという白老未来学の目標を達成するために、子供たちが主体性や創造性を発揮する魅力的なカリキュラムの改善、充実を図ってまいります。

2項目めの「生涯学習の推進」についてであります。1点目の「スポーツ・健康増進活動の推進の取組と具体策」についてであります、これまで、教育委員会では健康福祉課や高齢者介護課との連携の下、民間事業者や関係団体の協力を得て、初心者向けパークゴルフ体験講座や様々な競技種目を体験できるスポーツ縁日など、軽スポーツに触れる機会の充実に取り組んでまいりました。

運動やスポーツの習慣化は、体力維持・向上のみならず健康増進や生きがいづくりにも効果が大いことから、これまでの連携の輪をさらに広げ、「元気まちしらおい100年健康プロジェクト」として、熱意ある多様な連携により、軽スポーツ祭りなどの体験型事業や講座開催などを通して、町民の運動・スポーツ機会の拡充と定着化を目指してまいります。

2点目の「青少年教育の推進の取組と具体策」についてであります、昨年の白老町子ども憲章実践発表会において、地域に目を向けた各校の取組事例の報告や、まちづくりに関する要望など、子ども憲章推進委員と町長との意見交換が行われました。

こうした取組を踏まえ、6年度においては、「子ども未来づくりプロジェクト事業」として、子ども憲章推進委員のリーダー性をより高めるための研修機会を確保するほか、町長が学校に出向く特別授業を実施し、児童生徒の考えをまちづくりにつなげながら、子供たちの夢や希望の具現化に努めてまいります。

3点目の「学びやつながりづくりの拠点となる環境の整備の展望」についてであります、人生100年時代を迎える中、健康寿命の延伸が求められており、特に高齢化が進展する本町においては、高齢者の皆さんが充実した人生としていくための居場所づくりや、環境の整備は喫緊の課題となっております。

このことから、高齢者大学の機能移転に伴い、100年先も、誰もが元気で健やかに暮らせるまちを目指し、世代間交流や運動・スポーツを通した健康増進の機会をこれまで以上に充実させ、

人づくり・健康づくり・生きがいを推進してまいります。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。まずは、町政執行方針について再質問いたします。

町長に就任されて1年、様々な困難もあったかと考えますが、この1年間も挑戦と前進の日々であったかと思います。町制施行70周年の節目にさらなる飛躍と町民が誇りと希望を持てるまちづくりを目指すことを期待して、代表質問いたします。

それでは、順次再質問いたします。まず、子供医療費拡充についてですが、昨年度の代表質問でも私は医療費を18歳までに引き延ばすべきだと述べました。町長就任後すぐに15歳までの窓口支払いの撤廃と今回18歳まで引き延ばしたことは、子供の医療費の負担軽減、子育て世代の課題を1つ解決できたのかなと評価いたします。給食費無償化についても保護者負担の軽減が図られていること、こちらは評価いたします。同僚議員の質問にもあったため、質問は割愛いたしますが、今後もさらなる拡大に期待しております。

続いて、切れ目ない子育て支援の今後についてです。子供の遊び場の支援事業や産後ケア事業など、これも先ほど議論の中で出ていましたけれども、子育て支援のプロジェクトチーム、広報にも掲載されておりました。約150人へのウェブアンケートの実施、現状把握、課題抽出、事業立案、提言までいったということで、私もこの提言書を見させていただきました。町長が先ほどおっしゃっていましたが、内部の力の強化、最強の政策集団をつくること、これをまさしく体現しているのかなと感じました。加えて、このプロジェクトチームの職員の皆さんは、通常の業務と並行して子育て支援の提言まで作り上げたということですから、これ大いに評価すべきかと思います。ただ、この提言書を見たときに熱意や思い、これ確かに伝わってきたのですが、同時にやはり少子化に対しての危機感も私は感じました。現状把握をした上で未来を見据えて、実態に即した現実的な子育て世代の声が反映しているものであると感じたためです。この危機感をやはりまち全体として共通認識として持って、覚悟を持った少子化対策を実施していくことが重要だと考えますが、その点について見解を伺います。

続いて、(1)、②についてです。奨学金返還事業について移住、定住の促進の一つにつながると考えますし、地域の企業とうまくマッチングできれば効果はさらに大きいものになるかと考えますが、この事業についての意図、狙いについて伺いたいと思います。

続いて、観光パンフレット作成事業についてです。今までも幾つも観光情報の冊子等があったと思うのですが、これは今までよかったと思うのですが、今回の金額も1,000万円を超える予算を投資するということですから、やはり白老町の観光情報の集約をすべきですし、これ一つで白老町の魅力が全て詰まっているようなものをつくるべきと考えますが、その点の見解を伺います。

続いて、デジタル技術を活用した町民の利便性向上に向けた取組ということで、デジタル元年ということで、デジタル化の予算も見てやはりデジタル化、DX化に力を入れていくという強い意志を感じております。以前これも私は議場の場でDX推進チームをつくるべきだという提言もいたしましたが、先日も議会でロゴチャットの導入の際、DXの担当の職員の方々に

議員側も使い方を教えていただく研修会を実施しました。分かりやすく、非常に大変有意義な研修であったと感じましたし、これからやはり議会もD X化を進めていかなければならない、必要不可欠なことのひとつであると考えております。この予算の部分見ると、費用対効果も算出しておりましたが、この金額以上に恐らく効果は今後もっともっと高くなると考えます。最初の導入は、大変なことが多いと思うのですが、やはりこれ慣れてしまえば効率が上がっていき、楽に便利になるといったことが分かってくるかと思います。まずは、町民の皆様にご覧いただき前に私たち自身が、行政も議会も含めてしっかりとD X、デジタル化を受け入れて、理解してD X化を推進していくべきだと考えますが、見解を伺います。

また、今後いつまでに書かない窓口ですとか行かない窓口等が実現していくのか、そういったビジョン、展望について伺いたいと思います。

続きまして、②の地域防災力強化の取組についてですが、これは執行方針でも先ほどの同僚議員の質問でもありましたけれども、やはり能登半島地震について取り上げられていました。改めて本当に災害というものはいつ誰に起こるか分からないという危機感を感じました。災害への備えも含めて、やはり今後いつどこで起こるか分からないことがあるため、季節ごとの例えば避難訓練の実施等ですとか、そういったことを含めた防災意識啓発を継続していくべきだと考えますが、見解を伺います。

最後、再質問の最後に公園について質問する予定だったのですが、先ほど同僚議員からこれも質問があったので、割愛します。ただ、多くの方から以前の公園と比較して整備されてよかったという声が届いております。私も何度もこの議場の場で公園の議論ですとか提言を継続してきましたし、子供たちが思いっきり遊べる場所、町民の方が集える場所、そういった環境が整備されてきていると感じております。これは大変評価すべきことでありますし、今後3か所の拠点の公園整備ということで、これは期待しております。この点についての答弁は結構です。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、切れ目のない子育て支援の今後の展望というようなところまでのご質問でございますが、確かに本町としても非常に危機感が高まっているというようなことで、この少子化対策プロジェクトの提言書を、課長会議の場にメンバー全員招いて、課長職にこの状況の提言書の内容をまずは説明していただいたというようなことがありました。それで、もちろん庁舎内の少子化に対する意識、これをしっかりと自分のこととして受け止めることがまずは必要だということで行ったものでございまして、これを課長から各職員のほうにも伝えておりますので、まずはこのようなことを今後もやっぱり続けていかなければならないと思っております。また、この危機的な状況というものも役場庁舎内のみならず、やはり町民の方にもお知らせをしながら、町民としていろんな様々なご提言を行政のほうにいただくというようなことも必要だと思しますので、このような周知も進めていきたいと思っております、やはりここは行政としても覚悟を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、奨学金のご質問でございました。この事業目的といたしましては、奨学金を返

還している方が新たに町内事業者に正規雇用され、町内に居住することを要件として返還金の支援をすることで、人材の定着や人口増につなげるというような目的でございます。実際補助金は月額1万5,000円を限度として、最大3年間ということでございます。対象は日本学生支援機構の第1種及び第2種の奨学金を返還する方としてでございます。それで、今回本町の特色としては、新卒者のみならず、中途採用や転職者についても対象としているという点でございます。道内ではこの日本学生支援機構の奨学金の返還支援を行っているのは自治体11でございます。そのうちの本町、今後やるということになります、それぞれ年齢制限だったり、特定の職種に限っていたりという、各自治体様々な状況でございますが、本町は先ほど申しましたとおり、新卒者のみならずというところで、この辺ちょっと本町は前を一步進んで対応に当たっているというような状況でございます。

それから、観光パンフレットの関係でございますが、これは現在のパンフレットというのは蛇腹式になってございますが、これを冊子型に変更して、内容も最新情報を掲載するということにございます。また、多言語化に対応するために英語と繁体語、簡体語、韓国語、それとこれをベースにベトナム語を自前で翻訳して、簡易版パンフレットも作成する予定でございます。また、部数、日本語版5万部、外国語版2,000部と、さらにデジタル版も作成して、発信していく考えでございます。意外と観光パンフレットというものは結構すぐなくなるというような状況で、これも今後なくなり次第やはり増刷していかなければならないと考えてございます。

それから、D Xの関係でございます。これについては、まずは私たち自身が受け入れるという議員のお話でしたが、庁舎内においても例えばロゴチャット一つについても、では全員、全職員がロゴチャットを導入しているかと。例えばそれをスマートフォンに入れているかといったら、まだまだそこまではいっていないというようなところで、これから役場が町民に対してD Xの推進に向けて情報機器の導入、使用方法、これを伝えていかなければならないという状況からすれば、まずは職員自らしっかりとこの辺の試みをやったり全職員がやるというような方向の中で進めていって、それが町民のほうに少しずつでも広がることを期待しているところでございます。

それで、書かない窓口等の実現性というところでございますが、これは現在白老町D X推進計画を策定しておりまして、9年度までの5か年計画としてございますが、これにつきましてはやはり9年度までにはこの辺の、全てがということではありませんけれども、一歩ずつ進めて、この3つの窓口というところを実現させる計画になってございます。

それから最後に、防災訓練の関係でございますが、先ほど町長の答弁にもありました、令和6年度の予算で冬期の防災訓練も実施する予定でありますが、やはりこれまで本町においては冬期の防災訓練は行っておりませんので、能登半島地震の教訓を生かしながら、実際避難所運営にしてもストーブをつけた、今まではストーブを使ってなんていうこともありませんので、この辺もしっかりと実践を想定した訓練にしていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。再々質問いたします。

町長は子供はまちの宝とよくおっしゃっていると思いますが、本当に私もそれはそのとおりでと思います。ただ、やはり子育て支援のプロジェクトチーム含めて人材、職員もまちの宝だと私は考えます。職員からの意見を今後もこういった形で吸い上げていくべきだと考えますが、見解を伺います。

奨学金返還事業について、ただいま答弁にもありましたけれども、非常に期待していますが、既にいる例えば町内の学生たちに対しての未来への投資等も必要だと考えます。今後町内の学生の支援等を含めて考えているかどうか見解を伺います。

また、移住、定住全般について、これも先ほど答弁ありましたが、昨年度ですか、2006年度以降移住者の増加が最多で64名であったということで、移住者の交流会ですとか動画配信、インスタグラム等のSNSでの様々な発信が成果につながったということで、これも評価すべき点だと考えます。今後はこの移住、定住についてもやはり町全体としての課題と捉えること。また先ほどこれも同僚議員からありましたけれども、移住、定住者向けの情報発信、集約された情報というの、いろんな情報と複合して、それらを含めて他課にわたって連携していくべきだと考えますが、見解を伺います。

DX化について、デジタル元年だからこそ挑戦をしていくべきだと考えますし、一日でも早いこういった利便性の高い窓口の実現を願っております。また、町民の利便性向上につながるデジタル化というのは、それが目的ではなくて、やはり手段だと考えます。利用してもらうため、あるいは利用しやすいために情報発信、広報ですとかホームページ等での周知も重要だと思いますし、またその情報も誰に届けたいかということを意識して、分かりやすいもの、デザイン力等を含めた工夫も必要だと考えますが、見解を伺いたいと思います。

最後、改めて本年は町制施行70周年という節目の年であります。70周年の記念事業も希望が持てるような事業を実施していくべきだと私は考えております。そこで、最後に1つ提案いたします。事例の紹介ですけれども、芽室町のワークショップの事例で、未来像を描こうというワークショップが令和2年8月から10月の3か月間、芽室町民と町職員によって構成される芽室魅力発見隊というグループで延べ18時間に及ぶワークショップを行って、芽室町の未来の姿、ビジョンマップを完成させたそうです。このビジョンマップには、実際にポストカードになっているはがきがあるのですけれども、後で調べていただければと思います。産業ですとか自然、インフラ、商店街等が記載されていて、そこに人も掲載されております。全ての人が笑顔になっています。まさしく希望が持てる未来図だなと感じました。これ同様なことを本町でも実施すべきかなと考えております。子供も大人もみんな一緒になって考えて、白老町の未来像を描いて、それが10年後、20年後、あるいは30年後は100周年を迎えますけれども、そのときに70周年のときにつくった未来図のまちが実現していたらと想像すると、これこそ町民の希望につながるのではないかなと考えます。今年こそこのような事業を実施すること、これふさわしいと考えますし、町民の夢、希望を反映させた未来図の作成をすべきだと考えますが、見解を伺います。

この項目の最後に、70周年を迎えて、今後の新たな未来へ挑戦と前進をしていくためには、

町長のリーダーシップと決断力が重要です。それらを最大限に発揮することによって新たな未来をつくっていくことができると考えますが、町長としての決意を伺って、この項目の質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、1つ目が、子供はまちの宝、職員も宝というようなお話をいただきました。今回少子化対策プロジェクトチームということで、少子化対策をどのようにしていったらいいかというような中での職員プロジェクトを立ち上げて、提言をいただきました。私の公約の一つの中に、役場庁内の連携プロジェクトの強化というのを一つの公約にしております。各課で連携した中でいろいろな課題解決に向けていこうという状況の中で、この子育て支援、少子化対策についても一つの庁内連携のプロジェクトという位置づけの中で進めてまいりました。一生懸命、先ほども申したとおり、提言書をいただきましたので、今後においてもいろいろな場面において職員のプロジェクトチームを立ち上げた中で政策をつくっていききたい、つくり上げていききたいなと思っております。今後のプロジェクトチームの展開なのですが、先ほどもちょっとご答弁させていただいたのですが、この子育て支援というのがいろいろ複層的に考えていかなければならないとして思っております。一つは若年未婚者への施策を何かできないかですとか、あと例えば仕事と子供、子育ての両立の環境整備だとか、こういうようなことを若い世代の職員に、今後のプロジェクトチームに意見を聞いて、町の施策として何かできないかということはしっかりと吸い上げていきたいと考えているところでございます。それと、奨学金のお話をいただきました。今回6年度に予算をいただいて、新たな人材確保策、そして町内事業者の活性化部分というようなことでの事業展開を進めてまいりたいなと思っております。佐藤議員から学生向けのというようなことでご提言をいただきました。ほかのまちの事例としては、実際にもう事業展開されているところもございますので、まずは6年度に奨学金の事業を展開した中で、プラスアルファとして何かそういった他の事例を研究しながら、複層的にやっていけないかどうかというのは考えてまいりたいなと思っているところでございます。

移住、定住のお話がありました。先ほどもご答弁したように、令和4年度は64人と過去最高の移住者を受け入れた現状でございます。先ほども言いましたとおり、これはやはりまちのPR、白老町はこれだけ魅力あるのだよ、来てくださいというような情報発信力というのが一つの効果だなと思っておりますので、議員からご提言いただいたように、しっかりとターゲット別に情報発信をしていくという工夫をしていくということが重要なことだと思っておりますので、そこはしっかりと受け止めさせていただければなと思っております。

それと、DXの部分でございます。このデジタル化というのが本町の課題の一つとして、高齢の方が多いということで、やはりデジタルアレルギーというようなことで、そんなのというような状況もあるかと思えます。ただ、一つ考えられることは、デジタル化による今後の展開というか、こんなに便利になるのだよですとか、あとは例えばお孫さんと通話ができるよですとか、そういうような身近な部分からまず入り口として入っていただければなと思っておりますので、その辺はもちろんビジュアル的な広報での周知というのもあるのですが、そ

ういった発信もひとつご高齢の皆さんにご理解をいただけるような、存在価値があるというようなことをしっかりと周知させていただければなと思っております。そういった状況の中でも、先ほど議員から行政も議会もという話もあったのですが、我々も含めてデジタル化に向けて進めていければなと思います。ただ、一方ではデジタル化、デジタル化といっても誰一人取り残さないということもありますので、なかなか状況として難しいよという方もいらっしゃるの間違いないと思いますので、ですから例えば一つの例として、前にもお話ししたとおり、広報のデジタル化ということで、そこに執着するわけではなくて、紙媒体の部分も残さなければならないというようなことで、やはり町民に寄り添ったということで町民の皆さんに優しい、そういったデジタル化もしっかりと進めていかなければならないというのは認識しているところでございます。

それと、先ほど公園整備のお話で答弁要らないよとあったのですが、公園整備についてちょっと私からお話をさせていただければなと思っております。先ほど副町長のほうから公園整備についてお話をさせていただいたのですが、実は私もいろいろな場面で公園整備、遊具更新についてお話をいただいて、町長、遊具を更新していくけれども、子供たちが少なくなっていく、遊具を更新していくというふうなお話も実際にいただいたところでした。それで、先ほど副町長からもお話ししたように、今町内全体の公園の差別化と言ったらちょっと言い方は悪いのですが、違いをつけていこうとして思っております。ですから、今後は地域住民で子育て世代がいっぱいいらっしゃるようなところは遊具を整備していく、そしてそうでないところは遊具を撤廃してベンチを置いていくというような、そういうような公園整備をしていけたらなと思っております。さらに、拠点、長谷川議員から先ほど大型公園というお話もあったのですが、大型公園とはなかなか言いづらい部分あるのです。拠点の公園をちょっと整備していこうと思います。町の東側、真ん中、西側という今3か所に拠点の公園をつくって、ちょっと離れていてもいける、そういうような公園づくりをしていきたいなと思っております。これもやはり私の話だけではなかなか見える化できないと思いますので、これは新年度早々にでも皆さんに白老町の公園整備の見える化、整備計画をしっかりとお示したいなと思っておりますので、ご理解いただければなと思います。

最後に、70周年のお話がありました。芽室町のご提言をいただきました。私も未来図については見せていただきまして、本当子供たちも含めた中で夢いっぱい、希望いっぱいの素晴らしい先行事例だなとして思っておりました。やはり70周年の節目の中で、私の中で先人のこれまでの伝統と文化をしっかりと受け継ぐということの大切さ、そして将来へ向けての大切さというこの2つの部分がしっかりと融合した形の中で今後まちづくりを展開していかなければならないなと思っております。そこは、過去の部分、やはり私たちのまちにあるアイヌ文化というような体制にしなければならないもの、これはしっかりと後世に引き継ぐ。そして、もう一つ大事なことはやはり将来に目を向けていくというのが非常に重要なことですので、先ほどお話しいただいた、70周年、こういった事業をやったよねというような、振り返ったときに皆さんが誇れるような事業展開を進めていけたらなと考えておりますので、他自治体の事例も参考にさせていただければなと思っておりますので、今回の町政執行方針は挑戦と前進と

いうことで、70周年を節目にしてというようなことでまちの重点政策として掲げさせていただきました。先ほども申したとおり、この節目の年にこれまでの振り返りという、まちが歩んできた大切なことは引き継いでいく、そしてまちの将来をどうしていったらいいかということのをこれみんなで考えていくという今転換期というか、分岐点なのかなと思っておりますので、ここは町民の皆さんと一緒に、どのようなまちづくりをしていったらいいのかということをやはり声をしっかりといただいた中で、拾った中でまちづくりを進めていければなと思っております。そして、その中でやはりこれをやっている、あれをやっているというのが町長の仕事、リーダーシップだと思っておりますので、そういった中でまちづくりにしっかりと全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。続きまして、2項目めの教育行政執行方針について質問いたします。

教育についてこの場で議論させていただく際に私は毎回述べておりますが、本町の子供たちの未来の選択肢を増やす、そして可能性を広げること、郷土愛を育むことの視点を重視すべきであると考えております。生涯学習については地学協働ですとか世代間交流の促進の視点を重視していくべきだと考えておりますので、それらを念頭に置いて質問いたします。

それでは、順次再質問していきます。探究型の授業の成果については、先ほど同僚議員の質問の中で学習スタイルの定着と子供が何をすべきか分かってきたというところで理解いたしました。白老未来学やふれあいふるさとDayについて、これいろんな方々からお話を聞くと、小学生って、中学生ってやっぱりここまでできるのかなと非常に可能性を感じる、発表がすばらしかった等のお話をよく耳にいたします。今後曜日を問わない実施方法ですとか変更とありますが、これまでの成果、そして今後の展望について伺いたいと思います。

続いて、(2)番、生涯学習の推進について、①についてですけれども、やはりこれ誰もがスポーツを楽しめる環境整備をすべきだと考えております。答弁にもありましたけれども、軽スポーツ祭りですとか、そういった気軽にスポーツに触れる機会、これをより増加していくべきだと考えますが、見解を伺います。

続いて、②、郷土を愛し、次代を担う人材育成、青少年育成についての取組です。子ども未来づくりプロジェクトについて、まちづくりの学びをまちに提言していくと執行方針には書かれていましたけれども、こういった内容を想定しているのか、またその狙いですとか意図について伺います。

最後、100年プロジェクトについてですけれども、今後どのような検討を行っていったらいいか、何を目標していくか、この展望について伺います。やはり目先の費用の議論だけではなく、社会保障費等の様々な観点を踏まえた中長期的な視点を持って、オール白老で課題を解決していくべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1答目、お聞き苦しくて大変申し訳ありませんでした。

それでは、再質問にお答えしたいと思います。まず、学校教育に関わって白老未来学やふれあいふるさとD a y の展望や変更ということについてのご質問でございます。まず、白老未来学でございますけれども、もともとはアイヌ文化や歴史を学ぶふるさと学習モデルに取り組んでまいりましたが、一定限の学習の積み上げがあり、そしてただ課題としては学校によつてのばらつきが非常に大きかったことから、アイヌ文化を含め、もっと白老の自然や文化というものに視点を広げた、白老未来学を構築いたしました。これによつて、先ほど議員のほうからもお話ございましたけれども、虎杖小学校においては子供たちがたらこ屋マップを作ったり、あるいは竹浦小学校では高齢者大学の皆さんとのいろんな世代間交流があったり、白翔中学校ではナチュラルサイエンスと一緒にまちづくりについてプレゼンテーションをしたりというような、これは本当に従前のふるさと学習指導モデルではなかなか構築できなかった学習だなどと思っていて、そういう意味では大変大きな成果、深まりが出ていると考えています。ただ、こうした取組をずっと続けていくと、どうしてもマンネリになっていきますので、子供たちの学んでいくカリキュラムについては常に見直していこうということで、6年度から、6年度、早速町内の先生方が集まって、これからのカリキュラムづくりについてまた検討を進めてまいりたいと思います。

それから、ふれあいふるさとD a y、土曜日に実施してまいりました、土曜日の時間を使ってふるさとを学ぶ、ふるさとを地域と一緒に学ぶというような時間でありましたが、ただ中学校でいろんな部活の関係で参加できない子供たちが意外と多かったということで、学校のほうから土曜日に限らず、もっと運用可能な曜日も含めて検討してほしいというお話もあり、本来の目的を達成できるのであれば、教育委員会としても土曜日に縛られるものではありませんので、さらに曜日を問わないということでより多くの子供たちが参加して、あるいは地域の皆さんにも参加していただける、そうした取組にしていきたいと思います。

それから次、生涯学習のほうでございますけれども、軽スポーツに関わるご質問がございました。ご承知のように、町内は大変高齢化が進んでおりまして、健康寿命の延伸ということが大変大きな課題だと捉えております。そういった意味において、運動習慣の定着というのは大変有効なことだと考えておりまして、そうした意味では子供から高齢者までいろんな方がスポーツに触れる機会を充実させていくと、拡充させていくということでは、こうした軽スポーツ祭り、スポーツ縁日も含めていろんな関係団体と連携を取りながら、こうした少しでも身近なところにスポーツができる環境の充実を図っていきたいと考えております。

それから、子供プロジェクトの件でございますけれども、これもちょっと歴史からお話ししますと、子ども憲章推進員の子供たちが以前学校でそれぞれ選ばれて、たしか最初の頃は議会の皆さん方と一緒に子ども議会というのをやらせていただきました。それを2年ぐらいやらせていただいて、その後コミュニティセンターのほうで各学校の実践について発表をするというような取組をやってまいりました。ただ、これもどちらかといえば今毎年毎年の取組が少し形骸化してきているような傾向も見られております。そこで、新たに今年度は教育委員会がリーダーシップを発揮して、子ども憲章推進員の育成をしようというところに着手してまいります。各学校で一応公募をいたしますけれども、自薦、公募含めて選ばれた子供たちを、少年の家へ

行って、いろんな集団活動を通して、研修を通して、より子供たちの資質を高めていくと。リーダー性を高めていくと。そうした子供たちが今度いろんな、今考えているのは町内で行われるいろんな行事に参加して行って、大人たちと関わって、いわゆるこれからの時代をつくる担い手として育てていきたいと思います。それからまた、実践交流会では今年度町長と意見交換する場面をつくらせていただきました。町長のほうでやっぱり子供たちの思いを酌み取りながらまちづくりに生かしていくというような思いもございまして、これについては今後も続けていきたいと思いますし、これに加えて町長が出前講座で、中学校が多分中心になると思うのですけれども、子供たちのところへ行って、子供たちと実際にいろんなお話をしながら子供たちのふるさとへの思いだとか、アイデアだとか、そういったものも実際に受け止めていただくと。それをまた町政へ反映していくというような取組を6年度考えているところでございます。

それから最後、100年健康プロジェクトについてのご質問でございました。これは、先ほどお話ししました健康寿命の延伸ということにも大変大きく関わってくるのですけれども、スポーツと、それから健康ということの関係性を考えたときに、教育委員会一課だけでこの課題を解決することはできませんので、既に令和4年度から健康福祉課や高齢者介護課と連携しながらパークゴルフに取り組んでまいりました。こうした取組を通しながら、今町内で抱えている様々な高齢者の方々の健康状態について情報共有しながら、ぜひいろんな課が連携して、スポーツと健康というものをテーマにしながら取り組んでいきたいと。そこにはさらに食も関わってまいりますので、例えば農林水産課とか、そういうところもさらに輪を広げながら取組をしたいと。できればこの取組をただ庁内の関係各課だけで終わるのではなくて、産官学と言われているような、そうした取組に発展させていきたいという希望がございまして。このことを通して、議員も先ほどおっしゃっていましたが、結果としてこれが医療費、介護保険費の抑制につなげていければ大変大きな夢のある取組だなと認識しております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 2項目めの2点目の子ども未来づくりプロジェクト事業のご質問です。教育長から答弁があったのですけれども、私のほうからもお話をさせていただければと思います。

子ども未来プロジェクト事業につきまして、これ子供はまちの宝事業の一環として、やはり子供たちのまちへの誇りですとか、ふるさとの白老町を思う気持ちを醸成したいというような中で、子供たちに特別授業というか、まちの課題ですとかいろいろなお話を聞いた中で、どんなことができるだろうというような交流の場を持ちたいなとして思っております。今後の展開としては、それを子供たちに、中学生になるかなと思うのですけれども、まちづくりへの政策提言をいただいて、それでそれを何とか予算化をして、それで事業につなげていけないかなというような考え方を持っております。そうすることによって子供たちは自分が提言したことがこんなことの形になったですとか、あとはやはりまちづくりへの関心を持ってもらうですとか、そういうようなことを大きくは醸成できないかなというようなことで、今後の展望としてはそのようなことを考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。再々質問いたします。

まずは、学校教育についてです。子供たちの選択肢、可能性を広げること、挑戦する環境を整備すること、これは私たち大人の使命だと考えます。また、地域連携も含めて小学校、中学校、高校も、小中高連携も推進していくべきだと考えますが、見解を伺います。

また、それに関連しまして、学校教育、生涯学習に関連しまして、事例を一つ紹介いたします。既にご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、白老東高校の生徒が仙台陣屋のガイドボランティアをしていること、そしてその高校生たちに憧れて、小学校4年生の児童がガイドの担い手に立候補したということがありました。毎回その児童は陣屋のイベントに参加する中で、高校生が頑張っている姿を見て、自分もやってみたいと思ったそうです。郷土を愛し、次代を担う人材の養成とありますが、既に次世代を担う人材がさらに新たな次世代を担う人材を育ててきたということが本町で起こっております。これも本町にとって大きな財産になることだと思いますし、誇りを持つべきだと考えます。これらを含めた地学協働、世代間交流の促進等、将来を見据えた生涯学習の推進の意気込み等を伺います。

最後に、以前私の一般質問の際に、2021年ですか、の一般質問の際に教育長がした答弁について改めて重要だと考えますので、紹介いたします。教育長が私の教育分野の一般質問の最後に大人が変われば子供が変わる、子供が変われば未来が変わる、その後に続けて大人が変わらなければこの白老町の未来も変わっていかないということ、そして改めて子供たちを育てていくに当たって教育の営みの重み、人を育てることの恐れ、教育に携わる学校の関係者一人一人が改めてそのことの重みとそれを感じながら、子供たちの未来を切り開いていくことに真剣に向き合いながら取り組んでいきたい、こういうような答弁をいただきました。私もこれはそうだなと思いながら、その中で地域の子供たちの教育に携わるのは教育関係者だけではなくて、地域の全ての人であるかなと考えます。私たち大人も子供から学ぶことはたくさんありますし、地域に関わる回数が多いほど本町に帰ってきたい、本町のために何かしたいと思う子供たちの数は増えていくと私は確信しております。白老町らしさあふれる地学協働を目指すべきだと強く訴えますが、その点の見解、総括を伺って、私の代表質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

まず、学校教育においては、小中高連携という視点でのお話でございました。実は今ちょっと途切れているのですが、平成28年に白老東高校が初めて地域学というものに取り組みました。これは、国立政策研究所の伝統文化の研究指定校として取り組みました。そのときに80人いた1学年の子たちの中で4人の子が白老の地域を学ぶということで参加しました。その4人の子供たちがいろんな学びの中で、実は萩野小学校の子供たちと一緒に舞踊をやったのです。ですから、その時点では小と高のいろんなジョイントができました。ただ、それ以降高校生を含めた連続的な学びというのはなかなか今白老では実現できていないのですけれども、学びとしてはなかなか国語だとか数学だとか教科で連続していくのは難しいのですけれども、実態としては今本町で取り組んでいる白老未来学の取組は、窓口としては非常に高校生につなが

っていく窓口だなと思っています。ですから、そういった意味で今すぐ具体的に、当然高校の考え方もありますから、私どもの考え方だけでは取り組みませんけれども、そうしたふるさとを学ぶ白老未来学をひとつ窓口にして、きっかけにして、そこで学ぶ小学生と中学生と高校生が何か学びの連続性を考え、先ほどガイドのお話もございましたけれども、子供たち同士が学び合うということも大変教育的には価値があるというか、高いことだなと私も認識しておりますので、具体的な場面が、ちょっと今これから検討しますけれども、少し何かそういう取組が芽生えてきていますので、それを絶やすことのないようにさらに拡充できるような連携を高校のほうとも考えていきたいと思っています。

それから、地学協働ということでもいろいろお話をいただきました。議員もお話しされておりましたように、学校というのは地域と共にある学校とか、あるいは学校を核にした地域づくりと言われていて、学校と地域というのは一体になって今捉えています。ですから、校長先生にも学校経営という視点だけではなくて、地域をどう高めていくのかという視点で子供たちと一緒に教育活動をやってほしいという話をしております。ですから、今言われたように、学校も地域も一体になって、地域がずっと関わりながら子供たちを育てていくというのは議員がおっしゃいました地域学校協働本部という活動になりますから、これは実はうちで非常に先駆的に取り組んでいるのではないかなと思っています。今年度から教育委員会の中に担当者も置きましたし、今回の教育行政執行方針においても、従来は学校教育、生涯学習で終わっていたのですけれども、今年度からあえてそこに3番目に地域学校協働活動ということで位置づけさせていただきました。白老町らしいという部分に関しては、どこに白老町らしさを求めていくか、どういう活動しながら白老町らしさが出てくるのか、この辺の検討はまだまだ必要だと思いますが、いずれにしても今本町においては地域学校協働活動というものの大切さでこれから非常に大きなウエートを占めていくというような認識の下に取り組んでおりますので、さらにこれについてはブラッシュアップしていけるような取組をしてまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） これをもって、8番、佐藤雄大議員の代表質問を終了いたします。

これをもって代表質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は来週11日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時58分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 田 上 治 彦

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 長谷川 かおり